

第2期(H28年度～R2年度)
武庫川水系河川整備計画
進行管理報告書
[令和2年度版]

～令和元年度の主な取り組み～

令和2年12月

兵 庫 県

目次

| | | |
|---------|------------------------|----|
| 管理番号 1 | (下流部築堤区間) | 1 |
| 管理番号 2 | (下流部掘込区間) | 3 |
| 管理番号 3 | (中流部) | 4 |
| 管理番号 4 | (上流部及び支川) | 5 |
| 管理番号 5 | (堤防強化 [支川]) | 7 |
| 管理番号 6 | (堤防強化 [下流部築堤区間]) | 8 |
| 管理番号 7 | (新規遊水地の整備、青野ダムの活用) | 9 |
| 管理番号 8 | (洪水調節施設の継続検討) | 10 |
| 管理番号 9 | (流域対策) | 11 |
| 管理番号 10 | (減災対策) | 14 |
| 管理番号 11 | (正常流量の確保) | 22 |
| 管理番号 12 | (緊急時の水利用) | 24 |
| 管理番号 13 | (健全な水循環の確保) | 25 |
| 管理番号 14 | (「2つの原則」の適用) | 27 |
| 管理番号 15 | (天然アユが遡上する川づくり) | 30 |
| 管理番号 16 | (良好な景観の保全・創出) | 31 |
| 管理番号 17 | (河川利用と人と河川の豊かなふれあいの確保) | 33 |
| 管理番号 18 | (水質の向上) | 34 |
| 管理番号 19 | (河川の維持管理) | 36 |
| 管理番号 20 | (流域連携) | 39 |
| 管理番号 21 | (モニタリング) | 42 |
| 管理番号 22 | (河川整備計画のフォローアップ) | 44 |

| | | | |
|------------------|--------------------------------|---|---|
| 河川整備計画 の事項・項目 | 第4章 河川整備の事柄に関する事項 | 河川整備の事柄に関する事項 第1節 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項 ① 河道対策 ② 下流部築堤区間 (河口～JR 東海道線橋梁下流) | 河道への配分流量3,200m ³ /sを安全に流下させる範囲内で、国道43号橋梁の基礎が河床から突出しない深さまで河床掘削するとともに、流域下水道管渠に影響しない箇所を掘削し適切な対応を講ずる。また、床止工は、同様のことを前提に撤去または改築する。 |
| | 第1節 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項 | | |
| | ① 河道対策 | | |
| 河川整備計画 の事項・項目 | 河川整備の事柄に関する事項 | 河川整備の事柄に関する事項 | 河川整備の事柄に関する事項 |
| 河川整備計画 の事項・項目 | 河川整備の事柄に関する事項 | 河川整備の事柄に関する事項 | 河川整備の事柄に関する事項 |
| 河川整備計画 の事項・項目 | 河川整備の事柄に関する事項 | 河川整備の事柄に関する事項 | 河川整備の事柄に関する事項 |

管理番号 1

実施目標

戦後最大の洪水である昭和36年6月27日洪水に対し、流域対策を考慮し、洪水調節施設により洪水調節した結果、河道への配分流量3,200m³/s(甲武橋基準点)を安全に流下させる。

実施の概要

河道への配分流量3,200m³/sを安全に流下させる範囲内で、国道43号橋梁の基礎が河床から突出しない深さまで河床掘削するとともに、流域下水道管渠に影響しない箇所を掘削し適切な対応を講ずる。また、床止工は、同様のことを前提に撤去または改築する。

| 1. 期別計画 (P) | 取組方針 | 点検指標 | 期別計画 (P) | | | | 実績 (D) | | | | | | | | | |
|-------------|------------------------------|--------------------------------------|--------------------|--------------|-------------|--------------|--------|-----|--|----|----|--|-----------------------------------|-----------------|---|---|
| | | | 第1期 (H23~H27) | 第2期 (H28~R2) | 第3期 (R3~R7) | 第4期 (R8~R12) | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 第2期 (H28~R2) 計 | | | | |
| (1) 河道対策 | 国道43号橋梁の基礎が河床から突出しない深さまで河床掘削 | 河床掘削 (No.7~No.50) L=5,700m | — | — | 工事着手 | 工事完了 | — | — | 河床掘削 (No.6~7.1~No.50) L=91.0m No.0~54.4 ~ No.2 L=148.6m | — | — | 河床掘削 (No.6~7.1~No.50) L=91.0m No.0~54.4 ~ No.2 L=148.6m | 前倒し着手 L=500m完了 | | | |
| | | 低水路拡幅・南武橋等の施工に必要な航路幅分の掘削 L=2,550m | 1,223m | 1,327m | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 工法見直しにより掘削箇所は完了 | | |
| (1) 河道対策 | 流域下水道管渠の低水路拡幅・部分的な高水敷掘削 | 低水路拡幅・高水敷掘削 (右岸No.10~No.31) L=2,000m | 796m (兼:潮止堰の取合部R7) | 工事完了 | — | — | — | — | 低水路掘削工事 (右岸) 西宮市小松南町 No.27+8.62 ~ No.30+50.00 L=341m [完了] (R2.5) | — | — | — | L=796m完了 (累計1,500m完了) 残500mは継続 | | | |
| | | 低水路拡幅・高水敷掘削 (左岸No.25~No.31) L=580m | — | — | — | — | — | — | 低水路掘削工事 (左岸) 尼崎市大庄西町 No.29 ~ No.31+50.00 L=250m [完了] (R2.5) | — | — | — | 工事着手 L=450m完了 残130mは継続 | | | |
| (1) 河道対策 | 河床掘削に伴い必要となる橋梁の補強又は改築 | 南武橋 (改築) | 工事着手 | 工事完了 | — | — | — | — | 仮設歩道橋設置工事完成 (H31.2) 下部工 (A1, A2橋台及びP1, P2, P3橋脚) [完了] | — | — | — | 上部工 (1期施工) 右岸アプローチ部、鳴尾跨線橋 | — | | |
| | | 国道43号橋梁 阪神通梁 (護床工) | — | — | 工事着手 | 工事完了 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| (1) 河道対策 | 河床掘削に伴い必要となる橋梁の補強又は改築 | 阪神電鉄橋梁 (補強) | — | — | 工事着手 | 工事完了 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| | | 武庫川橋 (旧国道) (護床工) | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| (1) 河道対策 | 河床掘削に伴い必要となる橋梁の補強又は改築 | ガス管橋 (補強又は改築) | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | | 国道2号橋梁 (補強) | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| (1) 河道対策 | 潮止堰の撤去 | 潮止堰 (撤去) | — | — | 工事着手R7 | 工事完了R8 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | | | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |

| | | | |
|--------------|--------------------------------|--------------------------|--|
| 河川整備計画の事項・項目 | 第4章 河川整備の実施に関する事項 | 実施目標 | 戦後最大の洪水である昭和36年6月27日洪水に対し、流域対策を考慮し、洪水調節施設により洪水調節した結果、河道への配分流量2,700m ³ /s(生瀬地点)を河道内で流下させ、暫定的に浸水被害の防止を図る。 |
| | 第1節 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項 | | |
| 施策の概要 | 1 河道対策 | ② 下流部掘込区間 (仁川合流点～名塩川合流点) | 掘込区間全体にわたって戦後最大の洪水である昭和36年6月27日洪水(生瀬地点)における河道への配分流量2,700m ³ /s)に対する護岸の整備やパラベットの等による溢水対策を行う。当面は、生瀬大橋上流の未整備区間のうち、家屋の多い青葉台地区等について、下流の整備済区間と同水準の流量(生瀬地点における河道への配分流量1,900m ³ /s)を安全に流下させるとともに平成16年台風23号洪水(生瀬地点2,600m ³ /s)による再度災害防止のため、地元住民の意向を踏まえながら河床掘削等の対策を検討し実施する。 |
| | ② 下流部掘込区間 (仁川合流点～名塩川合流点) | | |

| 1. 期別計画 (P) | 期別計画 (P) | | | | 実績 (D) | | | | | |
|-------------|---------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| | 第1期 (H23～H27) | 第2期 (H28～H29) | 第3期 (R3～R7) | 第4期 (R8～R12) | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 第2期 (H28～R2) 計 |
| (1)河道対策 | 護岸整備やパラベットの等による溢水対策(仁川合流点～生瀬大橋) | 河床掘削(15.9k～18.4k)左岸拡幅L=2.5km西宝橋架替 | 河床掘削(15.9k～18.4k)左岸拡幅L=2.5km西宝橋架替 | 河床掘削(15.9k～18.4k)左岸拡幅L=2.5km西宝橋架替 | 河床掘削(15.9k～18.4k)左岸拡幅L=2.5km西宝橋架替 | 河床掘削(15.9k～18.4k)左岸拡幅L=2.5km西宝橋架替 | 河床掘削(15.9k～18.4k)左岸拡幅L=2.5km西宝橋架替 | 河床掘削(15.9k～18.4k)左岸拡幅L=2.5km西宝橋架替 | 河床掘削(15.9k～18.4k)左岸拡幅L=2.5km西宝橋架替 | 河床掘削(15.9k～18.4k)左岸拡幅L=2.5km西宝橋架替 |
| | 取組方針 | 点検指標 | 工事着手 | 工事完了 | 地元及び市との協議を継続中 | 地元及び市との協議を継続中 | 名塩道路工事に伴う河床掘削のため一部河床掘削 | 西宝橋左岸用地補償契約完了 | 西宝橋左岸用地補償契約完了 | 西宝橋左岸用地補償契約完了 |
| | ※工事着手には用地補償を含む | | | | 地元及び市との協議を継続中 | 地元及び市との協議を継続中 | 名塩道路工事に伴う河床掘削のため一部河床掘削 | 西宝橋左岸用地補償契約完了 | 西宝橋左岸用地補償契約完了 | 西宝橋左岸用地補償契約完了 |

| 3. 点検・評価 (C) (第2期 [H28～R2]) | 点検・評価 (C) H28 | | 点検・評価 (C) H29 | | 点検・評価 (C) H30 | |
|--|--|--|--|--|--|--|
| | 生瀬大橋～名塩川合流点については、青葉台地区に係る左岸拡幅案を提示後、意向確認により同意を得られた地権者について、順次物件調査及び用地補償交渉に着手していき、引き続き用地取得に向けて交渉を進めていく。 | 河川改修と関連する国道176号の改良に関して、道路管理者である国土交通省と協議を継続し、円滑な事業執行に向けて調整していく。 | 西宮市道西宝橋架替については、西宮市及び施工を委託する国土交通省と協議を継続し、円滑な事業執行に向けて調整していく。 | 西宮市道西宝橋架替については、西宮市及び施工を委託する国土交通省と協議を継続し、円滑な事業執行に向けて調整していく。 | 西宮市道西宝橋架替については、西宮市及び施工を委託する国土交通省と協議を継続し、円滑な事業執行に向けて調整していく。 | 西宮市道西宝橋架替については、西宮市及び施工を委託する国土交通省と協議を継続し、円滑な事業執行に向けて調整していく。 |
| 生瀬大橋～名塩川合流点については、青葉台地区に係る左岸拡幅案を提示後、意向確認により同意を得られた地権者について、順次物件調査及び用地補償交渉に着手していき、引き続き用地取得に向けて交渉を進めていく。 | 河川改修と関連する国道176号の改良に関して、道路管理者である国土交通省と協議を継続し、円滑な事業執行に向けて調整していく。 | 西宮市道西宝橋架替については、西宮市及び施工を委託する国土交通省と協議を継続し、円滑な事業執行に向けて調整していく。 | 西宮市道西宝橋架替については、西宮市及び施工を委託する国土交通省と協議を継続し、円滑な事業執行に向けて調整していく。 | 西宮市道西宝橋架替については、西宮市及び施工を委託する国土交通省と協議を継続し、円滑な事業執行に向けて調整していく。 | 西宮市道西宝橋架替については、西宮市及び施工を委託する国土交通省と協議を継続し、円滑な事業執行に向けて調整していく。 | 西宮市道西宝橋架替については、西宮市及び施工を委託する国土交通省と協議を継続し、円滑な事業執行に向けて調整していく。 |

| 4. 改善 (A) (第3期 [R3～R7] に向けて) | 点検・評価 (C) R1 | | 点検・評価 (C) R2 | |
|------------------------------|---|---|---|---|
| | 河床掘削については、R2工事着手、左岸拡幅については、西宝橋架替と併せ、引き続き整備を進める。 | 河床掘削については、R2工事着手、左岸拡幅については、西宝橋架替と併せ、引き続き整備を進める。 | 河床掘削については、R2工事着手、左岸拡幅については、西宝橋架替と併せ、引き続き整備を進める。 | 河床掘削については、R2工事着手、左岸拡幅については、西宝橋架替と併せ、引き続き整備を進める。 |

戦後最大の洪水である昭和36年6月27日洪水に対し、流域対策を考慮し、洪水調節施設により洪水調節した結果、河道への配分流量2,600m³/s(武田尾地点)を河道内で流下させ、暫定的に浸水被害の防止を図る。

戦後最大の洪水である昭和36年6月27日洪水(武田尾地点)における河道への配分流量2,600m³/s)に対し、河川整備を実施する。

河川整備計画の事項・項目

第4章 河川整備の事項に関する事項
 第1節 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項
 1 河川対策
 (1) 河道対策
 ③ 中流部(名塩川合流点～羽東川合流点)
 中流部の武田尾地区において、戦後最大の洪水である昭和36年6月27日洪水(武田尾地点)における河道への配分流量2,600m³/s)に対し、河川整備を実施する。

実施目標

戦後最大の洪水である昭和36年6月27日洪水(武田尾地点)における河道への配分流量2,600m³/s)に対し、河川整備を実施する。

施策の概要

戦後最大の洪水である昭和36年6月27日洪水(武田尾地点)における河道への配分流量2,600m³/s)に対し、河川整備を実施する。

1. 期別計画(P)

| 河川整備計画の事項・項目 | 取組方針 | 点検指標 | 期別計画(P) | | | | 実績(D) | | | | | |
|--------------|---------------------|--|-----------------------|--------------|--------------|--------------|---|---|---|----|----|---------------|
| | | | 第1期(H27) (H23~H27) | 第2期(H28~H32) | 第3期(H33~H37) | 第4期(H38~H42) | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 第2期(H28~H32)計 |
| (1)河道対策 | 護岸整備等による溢水対策(武田尾地区) | 〔住宅地区〕 護岸整備等 L=490m 〔温泉地区〕 護岸整備等 L=360m | 護岸整備 L=250m | 工事完了 | - | - | 護岸整備 (本川No.20+50~No.231) (備川No.0+3.7~No.8+16.6) L=240m | 迂回路撤去工事 区画整理地盤整備 工 L=240m | 完成 区画整理地盤整備工 | - | - | 工事完了 |
| | | | 用地補償 | 工事完了 | - | - | 護岸整備 (No.241+80~No.243+40.5) L=170m | 支川BOX2基、斜面対策工 護岸整備 (No.241+80~No.241+30) L=50m | 護岸整備 (No.241+30~No.240+15) L=140m(完成) | - | - | 工事完了 |

2. 実績(D)

| 点検・評価(C) | | 点検・評価(C) | | 点検・評価(C) | |
|--|--|---|----|----------|---------------|
| H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 第2期(H28~H32)計 |
| 〔住宅地区〕 H27年度はH28年度護岸整備を実施。L=240m[完了](H29,6未) H29年度は盛土箇所の仕上げ等の周辺整備工事が円滑に進むよう、土地区画整理組合と連携しつつ事業推進を図る。 平成29年度発注工事にて基礎整備を完了。 平成30年度は地元による再建工事が順調に進捗でき、基礎が整った。 〔温泉地区〕 H27年度はH28年度も護岸整備を実施。L=170m[完了](H29,6未) 地権者の円滑な本移転に寄与するため、地権者とも密に連絡をとり事業推進を図る。 平成30年度完成に向け、順調に進捗。 | 〔住宅地区〕 H27、H28年度護岸整備を実施。L=240m[完了](H29,6未) H29年度は盛土箇所の仕上げ等の周辺整備工事を実施、土地区画整理組合と連携しつつ事業推進を図る。 平成29年度発注工事にて基礎整備を完了。 平成30年度は地元による再建工事が順調に進捗でき、基礎が整った。 〔温泉地区〕 H27年度はH28年度も護岸整備を実施。L=50m[完了](H30,6未) 地権者の円滑な本移転に寄与するため、地権者とも密に連絡をとり事業推進を図る。 平成30年度発注工事において完成に向け、順調に進捗。 | 〔住宅地区〕 H30年度は、H29年度に発注した区画整理地内の基礎整備工事を完了し、地元による再建工事が順調に進められた。 〔温泉地区〕 H30年度も継続して最終の区間の護岸整備を実施。L=140m[完了](R1,6未)。 地権者の円滑な本移転に寄与するため、地権者とも密に連絡をとり事業推進を図る。 令和元年度は平成30年度発注工事の仮設撤去工などを実施し、完成に向け、順調に進捗。 | - | - | 工事完了 |

3. 点検・評価(C)

| 点検・評価(C) | | 点検・評価(C) | | 点検・評価(C) | |
|---|--|---|----|----------|---------------|
| H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 第2期(H28~H32)計 |
| 〔住宅地区〕 H27年度はH28年度も護岸整備を実施。L=240m[完了](H29,6未) H29年度は盛土箇所の仕上げ等の周辺整備工事が円滑に進むよう、土地区画整理組合と連携しつつ事業推進を図る。 平成29年度発注工事にて基礎整備を完了。 平成30年度は地元による再建工事が順調に進捗でき、基礎が整った。 〔温泉地区〕 H27年度はH28年度も護岸整備を実施。L=170m[完了](H29,6未) 地権者の円滑な本移転に寄与するため、地権者とも密に連絡をとり事業推進を図る。 平成30年度完成に向け、順調に進捗。 | 〔住宅地区〕 H27、H28年度護岸整備を実施。L=240m[完了](H29,6未) H29年度は盛土箇所の仕上げ等の周辺整備工事を実施、土地区画整理組合と連携しつつ事業推進を図る。 平成29年度発注工事にて基礎整備を完了。 平成30年度は地元による再建工事が順調に進捗でき、基礎が整った。 〔温泉地区〕 H27年度はH28年度も護岸整備を実施。L=50m[完了](H30,6未) 地権者の円滑な本移転に寄与するため、地権者とも密に連絡をとり事業推進を図る。 平成30年度発注工事において完成に向け、順調に進捗。 | 〔住宅地区〕 H30年度は、H29年度に発注した区画整理地内の基礎整備工事を完了し、地元による再建工事が順調に進められた。 〔温泉地区〕 H30年度も継続して最終の区間の護岸整備を実施。L=140m[完了](R1,6未)。 地権者の円滑な本移転に寄与するため、地権者とも密に連絡をとり事業推進を図る。 令和元年度は平成30年度発注工事の仮設撤去工などを実施し、完成に向け、順調に進捗。 | - | - | 工事完了 |

4. 改善(A)

(第3期[H33~H37]に向けて)

なし

| | |
|---|--|
| 河川整備計画の事項・項目 | 実施目標 |
| 第4章 河川整備の実施に関する事項 第1節 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項 1. 河川対策 (1) 河道対策 ④ 上流部(羽東川合流点～本川上流端)及び支川 | 各河川の目標流量を安全に流下させる。 ・荒神川 39m ³ /s ・波豆川(宝塚市) 160m ³ /s ・大堀川 50m ³ /s ・波豆川(三田市) 65m ³ /s ・山田川 100m ³ /s ・相野川 45m ³ /s ・武庫川及び真南条川 110m ³ /s ・波賀野川 25m ³ /s |

それぞれの目標流量を安全に流下させるため、河道拡幅や河床掘削等を行う。これに伴い改築が必要となる橋梁の補強又は改築の方法については、橋梁管理者と協議、調整を行う。

施策の概要

| 1. 期別計画 (P) | 期別計画 (P) | | | | 実績 (D) | | | | | | |
|-------------|---------------------------------------|---|---|--------------|--------|-----|-----|----|----|-----------------|--|
| | 第1期 (H23～H27) | 第2期 (H28～R2) | 第3期 (R3～R7) | 第4期 (R8～R12) | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 第2期 (H28～H32) 計 | |
| (1)河道対策 | 取組方針 | 大堀川(宝塚市)の整備 | 河床掘削等(西田川橋)～西ノ町橋 L=1.2 km | 0.01 km | 0.5 km | — | — | — | — | — | 0.3km完了 (累計0.3km完了) |
| | 点検指標 | 河床掘削等(西田川橋)～西ノ町橋 L=1.2 km | 河床掘削等(西田川橋)～西ノ町橋 L=1.2 km | 0.01 km | 0.5 km | — | — | — | — | — | 0.3km完了 (累計0.3km完了) |
| | 取組方針 | 荒神川(宝塚市)の整備【市】 | 河床掘削等(国道176号)～荒神橋 L=0.6 km | 0.27 km | — | — | — | — | — | — | 0.03km完了 (累計0.3km完了) |
| | 点検指標 | 河床掘削等(国道176号)～荒神橋 L=0.6 km | 河床掘削等(国道176号)～荒神橋 L=0.6 km | 0.27 km | — | — | — | — | — | — | 0.03km完了 (累計0.3km完了) |
| | 取組方針 | 波豆川(宝塚市)の整備 | 河道拡幅等(滝本橋)～島橋 L=0.3 km | — | — | — | — | — | — | — | 0.27km完了 (累計0.27km完了) |
| | 点検指標 | 河道拡幅等(滝本橋)～島橋 L=0.3 km | 河道拡幅等(滝本橋)～島橋 L=0.3 km | — | — | — | — | — | — | — | 0.27km完了 (累計0.27km完了) |
| | 取組方針 | 波豆川(三田市)の整備 | 河道拡幅等(中河原橋)～鶴摩池 L=0.6 km | 0.2 km | — | — | — | — | — | — | 0.19km完了 (累計0.39km完了) 延長見直しにより完了 |
| | 点検指標 | 河道拡幅等(中河原橋)～鶴摩池 L=0.6 km | 河道拡幅等(中河原橋)～鶴摩池 L=0.6 km | 0.2 km | — | — | — | — | — | — | 0.19km完了 (累計0.39km完了) 延長見直しにより完了 |
| | 取組方針 | 山田川(三田市)の整備 | 河道拡幅等(山田滑谷ダム)上流1050m～砥石橋上流500m L=1.9 km | 1.1 km | 0.3 km | — | — | — | — | — | 0.07km完了 (累計1.2km完了) |
| | 点検指標 | 河道拡幅等(山田滑谷ダム)上流1050m～砥石橋上流500m L=1.9 km | 河道拡幅等(山田滑谷ダム)上流1050m～砥石橋上流500m L=1.9 km | 1.1 km | 0.3 km | — | — | — | — | — | 0.07km完了 (累計1.2km完了) |
| 取組方針 | 大池川(三田市)の整備 | 河道拡幅等(JR福知山橋梁～国道176号上流500m) L=0.16 km | 0.16km | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 点検指標 | 河道拡幅等(JR福知山橋梁～国道176号上流500m) L=0.16 km | 河道拡幅等(JR福知山橋梁～国道176号上流500m) L=0.16 km | 0.16km | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 取組方針 | 相野川(三田市)の整備 | 河道掘削等(河橋)～2救河川上流端 L=1.4 km | — | 0.6 km | — | — | — | — | — | — | — |
| 点検指標 | 河道掘削等(河橋)～2救河川上流端 L=1.4 km | 河道掘削等(河橋)～2救河川上流端 L=1.4 km | — | 0.6 km | — | — | — | — | — | — | — |
| 取組方針 | 武庫川及び真南条川(篠山市)の整備 | 河床掘削等(岩鼻橋)～山崎橋 L=1.9 km | 0.55 km | 0.7 km | — | — | — | — | — | — | 0.75km完了 (累計0.75km完了) |
| 点検指標 | 河床掘削等(岩鼻橋)～山崎橋 L=1.9 km | 河床掘削等(岩鼻橋)～山崎橋 L=1.9 km | 0.55 km | 0.7 km | — | — | — | — | — | — | 0.75km完了 (累計0.75km完了) |

| | | | | | | | | | |
|----------------------|---------------------------------|------|---|---|----------|----------------|----------------|-----------------|------------------------|
| 波賀野川 (篠山市) の整備 | 河道拡幅等 篠橋梁～西 角橋 L=0.4km | 工事完了 | — | — | 井堰等設計に着手 | 用地測量 L=440m | 用地交渉中 JR 協議 | 工事着手 L=0.1km | 0.1km完了 (累計0.1km完了) |
|----------------------|---------------------------------|------|---|---|----------|----------------|----------------|-----------------|------------------------|

| 3. 点検・評価 (C) (第2期 [H28~R2]) | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|---------------|--|--|--|--|
| 点検・評価 (C) H28 | | | | | 点検・評価 (C) H29 | | | | |
| <p>・大堀川：国道(尼崎宝塚線)との兼用護岸工事を継続。西田川橋から県道(尼崎宝塚線)橋までの右岸側護岸工事を継続。今後は、同区間の左岸側護岸工事に着手し、関係者と調整を図る。</p> <p>・荒神川：護岸工事を継続。島橋架替工事を実施中。今後も計画的な事業進捗を図る。次年度以降事業の進捗を図る。</p> <p>・波豆川(宝塚市)：補正予算の交付を受けた。次年度以降事業の進捗を図る。</p> <p>・山田川：事業推進のため、交付金事業として採択された。</p> <p>・大池川：事業が完了した。</p> <p>・相野川：補正予算も活用し事業推進を図った。今後も計画的な事業進捗を図る。</p> <p>・武庫川及び真南条川：昨年度に続きH29年度も河床掘削工事(篠山市当野)を実施。今後は計画的な工事進捗を図る。</p> <p>・波賀野川：H29年度は用地測量等を実施予定。H30年度は用地取得、物件補償に向け関係機関と協議を開始。今後は計画的な事業進捗を図る。</p> | | | | | | | | | |
| <p>・大堀川：西田川橋から県道(尼崎宝塚線)橋までの両岸の護岸工事を継続。</p> <p>・荒神川：上流部の残る区間について設計中。</p> <p>・波豆川(三田市)：事業が完了。波豆川(宝塚市)：護岸工事を施工中。</p> <p>・山田川：事業進捗にむけ、用地交渉の実施</p> <p>・相野川：上流端までの護岸工事が完了</p> <p>・武庫川及び真南条川：昨年度に続きR1年度も河床掘削工事(丹波篠山市南矢代)を実施。今後は計画的な工事進捗を図る。</p> <p>・波賀野川：R1年度は用地買収等を進捗。残りの用地取得、物件補償に向け関係機関と協議を継続。今後は計画的な事業進捗を図る。</p> | | | | | | | | | |
| 点検・評価 (C) H28 | | | | | 点検・評価 (C) R1 | | | | |
| <p>・大堀川：西田川橋から県道(尼崎宝塚線)橋までの両岸の護岸工事を継続。</p> <p>・荒神川：上流部の残る区間について設計中。</p> <p>・波豆川(三田市)：事業が完了。波豆川(宝塚市)：護岸工事を施工中。</p> <p>・山田川：事業進捗にむけ、用地交渉の実施</p> <p>・相野川：上流端までの護岸工事が完了</p> <p>・武庫川及び真南条川：昨年度に続きR1年度も河床掘削工事(丹波篠山市南矢代)を実施。今後は計画的な工事進捗を図る。</p> <p>・波賀野川：R1年度は用地買収等を進捗。残りの用地取得、物件補償に向け関係機関と協議を継続。今後は計画的な事業進捗を図る。</p> | | | | | | | | | |

| 4. 改善 (A) (第3期 [R3~R7] に向けて) | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>2期計画では支川5河川が完了予定であったが、実績は2河川の完了となり、3期計画の完了予定を3河川から6河川に修正する必要がある。</p> | | | | | | | | | |

河川整備計画の事項・項目
 第4章 河川整備の事柄に関する事項
 第1節 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項
 1 河川対策
 (1) 河道対策
 ④ 上流部 (羽束川合流点～本川上流端) 及び支川
 計画高水位以下の洪水による浸透や侵食に対して十分な安全性を確保するため、堤防強化対策を行う。

実施目標
 計画高水位以下の洪水による浸透や侵食に対して十分な安全性を確保する。

施策の概要

| 1. 期別計画 (P) | | 期別計画 (P) | | | | 実績 (D) | | | | | | |
|--------------|---------------------------|--|--|--------------|-------------|--------------|---------------------------------------|--------------------------------------|---|---------------------------------------|--|--|
| 河川整備計画の事項・項目 | 取組方針 | 点検指標 | 第1期 (H23～H27) | 第2期 (H28～R2) | 第3期 (R3～R7) | 第4期 (R8～R12) | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 第2期 (H28～R2) 計 |
| (1) 河道対策 | 天王寺川 (伊丹市、宝塚市) の整備 | 堤防強化 [ドレーン工による浸透対策] (伊丹市荒牧～宝塚市中筋) L=0.2 km | 工事完了 | - | - | - | 0.13 km [完了] (No.16+170.5～No.17+35.5) | 0.04 km [完了] (No.17+35.5～No.17+73.4) | 0.4 km [完了] (No.18+106.35～No.20+178.75) | 0.11 km [完了] (No.17+79.3～No.17+194.6) | 0.53 km [完了見込] (No.20+186.5～No.23+125.0) | 1.21 km 完了 (累計 3.69 km 完了) 残 0.11 km は継続 |
| | ④ 上流部 (羽束川合流点～本川上流端) 及び支川 | 堤防強化 [表のり面被覆工による浸透対策] (伊丹市萩野西～宝塚市山本西) L=3.8 km | 1.56 km 累計 2.48 km (H22 迄完了) 0.92 km (余) | 1.0 km | 工事完了 | - | 0.13 km [完了] (No.16+170.5～No.17+35.5) | 0.04 km [完了] (No.17+35.5～No.17+73.4) | 0.4 km [完了] (No.18+106.35～No.20+178.75) | 0.11 km [完了] (No.17+79.3～No.17+194.6) | 0.53 km [完了見込] (No.20+186.5～No.23+125.0) | 1.21 km 完了 (累計 3.69 km 完了) 残 0.11 km は継続 |

※工事着手には用地補償を含む

| 3. 点検・評価 (C) (第2期 [H28～R2]) | | 点検・評価 (C) H28 | | 点検・評価 (C) H29 | | 点検・評価 (C) H30 | |
|-----------------------------|--|---------------|---|---------------|---|---------------|--|
| (天神川) | ・ 期別計画 (第2期) 1.0 km に対し、0.13 km が完了。 ・ 期別計画達成に向け順調に進捗。今後も引き続き、整備推進に努める。 | (天神川) | ・ 期別計画 (第2期) 1.0 km に対し、0.17 km 完了。 ・ 期別計画達成に向け順調に進捗。今後も引き続き、整備推進に努める。 | (天神川) | ・ 期別計画 (第2期) 1.0 km に対し、0.57 km 完了。 ・ 期別計画達成に向け順調に進捗。今後も引き続き、整備推進に努める。 | (天神川) | ・ 期別計画 (第2期) 1.0 km に対し、1.21 km 完了見込み。 ・ 期別計画達成に向け順調に進捗。今後も引き続き、整備推進に努める。 |
| (天神川) | ・ 期別計画 (第2期) 1.0 km に対し、0.68 km 完了。 ・ 期別計画達成に向け順調に進捗。今後も引き続き、整備推進に努める。 | 点検・評価 (C) R1 | | 点検・評価 (C) R2 | | 点検・評価 (C) H30 | |

| 4. 改善 (A) (第3期 [R3～R7] に向けて) | |
|--|--|
| 2 期計画目標 1.0 km に対し 1.21 km 完成、3 期計画工事完了に向け、引き続き整備を進める。 | |

河川整備計画の事項・項目

第4章 河川整備の事柄に関する事項
第1節 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項
1 河川対策
(1) 河道対策
⑤ 下流部築堤区間の堤防強化（南武橋～仁川合流点）

実施目標

計画高水位以下の洪水による浸透や侵食に対して十分な安全性を確保する。さらに、計画高水位以上の洪水に対して堤防を決議しにくくする工法についても検討する。

施策の概要

築堤区間全区間 14.4 kmを対象に、計画高水位以下の洪水に対するドレーン工法等の浸透対策、護岸工による越食対策を実施する。また、計画高水位以上の洪水に対して堤防を決議しにくくする浸透対策、侵食対策及び巻堤等による越食対策について検討し、可能なものから実施する。併せて、堤防に近接する一部の家屋等の対応についても検討する。

| 1. 期別計画 (P) | 期別計画 (P) | | | | 実績 (D) | | | | | | | |
|---------------------------------------|-------------------------|--|--|--|-------------------------------------|--------------|--|---|--|---|-------------------|--|
| | 取組方針 | 点検指標 | 第1期 (H23~H27) | 第2期 (H28~R2) | 第3期 (R3~R7) | 第4期 (R8~R12) | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 第2期 (H28~R2 計) |
| (1) 河道対策 ⑤ 下流部築堤区間の堤防強化（南武橋～仁川合流点） | 計画高水位以下の洪水に対する浸透対策、侵食対策 | ・ドレーン等の浸透対策（対策実施延長L=7.3km） ・護岸工による侵食対策（対策実施延長L=6.2km） | 工事継続（浸透対策） L=6.2km （侵食対策） L=0.7km | 工事完了（浸透対策） L=1.1km （侵食対策） L=5.5km | - | - | <浸透対策> 約0.7km[完了] (H29.5) [西宮市小曾根町] (H30.3) [尾崎市武庫町] (全体で約6.9km完了) <侵食対策> 約1.5km[完了] (H29.5) (全体で約2.2km完了) | <浸透対策> 約0.4km[完了] (H30.3) (全体で7.3km完了) <侵食対策> 約0.6km[完了] (H30.3) (全体で約2.8km完了) | <侵食対策> 約3.3km[完了] (R1.5) (全体で約6.1km完了) | <侵食対策>完了 約0.1km[完了] (全体で約6.2km完了) | - | 工事完了（浸透対策） L=1.1km （侵食対策） L=5.5km |
| | 計画高水位以上の洪水に対する被害緩和対策 | | - | - | 計画高水位以下の洪水に対する浸透・侵食対策の完了後、可能なものから実施 | - | - | - | - | - | 超過洪水に備えた堤防強化工事に着手 | 第3期計画から前倒して着手 |
| | 堤防に近接する一部のの家屋等の対応 | 家屋等の近接状況を把握し、対応方法について検討 | | | | | | | | | | |

3. 点検・評価 (C) (第2期 [H28~R2])

| 点検・評価 (C) H28 | 点検・評価 (C) H29 | 点検・評価 (C) H30 |
|--|--|--|
| <浸透対策> ・約0.7kmを実施。期別計画（第2期）1.1kmに対し、0.7kmが完了。 <侵食対策> ・約1.5kmを実施。期別計画（第2期）5.5kmに対し、1.5kmが完了。 浸透・侵食対策とも、期別計画達成に向け順調に進捗。今後も引き続き、整備推進に努める。 | <浸透対策> ・約0.4kmを実施。期別計画（第2期）1.1km全延長が完了。全体計画約7.3kmが完了。 <侵食対策> ・約0.6kmを実施。期別計画（第2期）5.5kmに対し、2.8kmが完了。 浸透対策は計画達成。侵食対策も、期別計画達成に向け順調に進捗。今後も引き続き、整備推進に努める。 | <侵食対策> ・約3.3kmを実施。期別計画（第2期）5.5kmに対し、5.4kmが完了。 侵食対策は、期別計画達成に向け順調に進捗。今後も引き続き、整備推進に努める。 |
| <侵食対策> ・全体で約6.2km完了。 | 点検・評価 (C) R2 | |
| | <超過洪水対策> ・約0.3km着手予定。 | |

4. 改善 (A) (第3期 [R3~R7] に向けて)

令和元年度東日本台風により築堤区間が多く被災したことを受け、危機管理型ハード対策として、第3期計画を前倒して超過洪水に備えた堤防強化工事に着手。このことから3期計画の記載事項の修正が必要。

河川整備計画の事項・項目

実施目標

遊水地の整備と青野ダムを活用により、甲武橋基準点において280m³/sの洪水調節を行う。

- 第4章 河川整備の事項に関する事項
 第1節 洪水、高潮等による災害の発生を防止又は軽減に関する事項
 1 河川対策
 (2) 洪水調節施設の整備

- ① 武庫川遊水地の整備
 ② 青野ダムの活用

武庫川本川と羽東川の合流点下流の武庫川上流浄化センター内の用地の一部を転用し、遊水地整備を実施する。また、既設青野ダムにおいて、予備放流により確保する洪水調節容量を現在よりも40万m³拡大する（予備放流開始雨量の設定等についての試行結果を踏まえ、操作規則を適切に変更）。

施策の概要

甲武橋地点流量配分

| | |
|------------|--------------------------|
| ①武庫川遊水地の整備 | 0→20m ³ /s |
| ②青野ダムの活用 | 220→260m ³ /s |

| 1. 期別計画 (P) | | 期別計画 (P) | | | | 実績 (D) | | | | | |
|--|-------------|------------------------|---|---|-------------|--------------|-----------------------------------|---|--|------------------------------|---|
| 河川整備計画の事項・項目 | 取組方針 | 点検指標 | 第1期 (H23~H27) | 第2期 (H28~R2) | 第3期 (R3~R7) | 第4期 (R8~R12) | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
| | | | 工事着手 | 工事完了 | — | — | 掘削工事を実施 (V≒10,000m ³) | 掘削工事 (V≒34,000m ³)、排水樋門工事を実施、越流堤工事に着手 | 工事完了 | 工事完了 | 監視カメラ設置 |
| (2) 洪水調節施設の整備 | ① 武庫川遊水地の整備 | 遊水地整備 | | 工事完了 | — | — | 掘削工事 (V≒10,000m ³) | 掘削工事 (V≒34,000m ³)、排水樋門工事を実施、越流堤工事に着手 | 工事完了 | 監視カメラ設置 | 工事完了 |
| | ② 青野ダムの活用 | 洪水調節容量の拡大 (操作規則の適切な変更) | 洪水調節容量の拡大 (事前放流量を20万m ³ から40万m ³ に拡げ) | 洪水調節容量の拡大 (事前放流量を20万m ³ から40万m ³ に拡げ) | — | — | 基準雨量*に達する洪水がなかつたため、事前放流を実施。 | H29.10.21台風21号による出水時、基準雨量に達したため、事前放流を実施。 | H30.4.24低気圧出水時 H30.7.5梅雨前線出水時 H30.9.9秋雨前線出水時 H30.9.30台風24号出水時、それぞれ基準雨量に達したため、事前放流を実施。 | 基準雨量*に達する洪水がなかつたため、事前放流は未実施。 | 基準雨量を変更した上で事前放流容量を20万m ³ から40万m ³ に拡大して試行開始 事前放流は未実施 |
| ※基準雨量：今後12時間の予測累加雨量が20mmを超えると予測され、かつ、現時刻までの累加雨量と今後12時間の予測累加雨量の合計が80mmを超えるとき。 (見直し後)今後12時間の予測累加雨量が70mmを超えると予測され、かつ、現時刻までの累加雨量と今後12時間の予測累加雨量の合計が80mmを超えるとき。 | | | | | | | | | | | |

| 3. 点検・評価 (C) (第2期 [H28~R2]) | | 点検・評価 (C) H28 | | 点検・評価 (C) H29 | | 点検・評価 (C) H30 | |
|--|--|---|--|--|---|--|--|
| <武庫川遊水地> | 平成27年度に引き続き、掘削工事を実施した。 【掘削累計約32,000m ³ /掘削計画量約100,000m ³ 】 平成30年度の完成に向けて、関係機関との調整を進めるとともに、本体工事 (越流堤等) に着手する。 青野ダムについてはH28年度の事前放流は未実施。事前放流量20万m ³ から40万m ³ への拡大に向けて利水事業者との協議に必要な試行回数概ね10回を確保するため、引き続き、試行操作を継続する。【累計6洪水で実施済】 (事前放流は濁水リスクや下流部の水位上昇への影響等の検証が必要) | 平成28年度に引き続き、掘削工事を実施するとともに、本体工事 (越流堤、排水樋門) に着手した。 【掘削累計約66,000m ³ /掘削計画量約100,000m ³ 】 平成30年度の完成に向けて、関係機関との調整を進め、本体工事 (越流堤等) を引き続き実施するとともに、管理用道路等を整備する。 青野ダムについては、H29年度は事前放流を1回実施。事前放流量20万m ³ から40万m ³ への拡大に向けて利水事業者との協議に必要な試行回数概ね10回を確保するため、引き続き、試行操作を継続する。【累計7洪水で実施済】 (事前放流は濁水リスクや下流部の水位上昇への影響等の検証が必要) | <武庫川遊水地> 平成29年度に引き続き、掘削工事、本体工事 (越流堤、排水樋門) を実施。 平成31年3月に工事完成。 青野ダム H30年度は事前放流を4回実施。事前放流量20万m ³ から40万m ³ への拡大に向けて利水事業者との協議に必要な試行回数概ね10回を確保するため、引き続き、試行操作を継続する。 過去に必要だった【累計8洪水で実施済】 (事前放流は濁水リスクや下流部の水位上昇への影響等の検証が必要) | <武庫川遊水地> 平成29年度に引き続き、掘削工事、本体工事 (越流堤、排水樋門) を実施。 平成31年3月に工事完成。 青野ダム H30年度は事前放流を4回実施。事前放流量20万m ³ から40万m ³ への拡大に向けて利水事業者との協議に必要な試行回数概ね10回を確保するため、引き続き、試行操作を継続する。 過去に必要だった【累計8洪水で実施済】 (事前放流は濁水リスクや下流部の水位上昇への影響等の検証が必要) | <武庫川遊水地> 平成28年度に引き続き、掘削工事を実施するとともに、本体工事 (越流堤、排水樋門) に着手した。 【掘削累計約66,000m ³ /掘削計画量約100,000m ³ 】 平成30年度の完成に向けて、関係機関との調整を進め、本体工事 (越流堤等) を引き続き実施するとともに、管理用道路等を整備する。 青野ダムについては、H29年度は事前放流を1回実施。事前放流量20万m ³ から40万m ³ への拡大に向けて利水事業者との協議に必要な試行回数概ね10回を確保するため、引き続き、試行操作を継続する。【累計7洪水で実施済】 (事前放流は濁水リスクや下流部の水位上昇への影響等の検証が必要) | <武庫川遊水地> 平成29年度に引き続き、掘削工事、本体工事 (越流堤、排水樋門) を実施。 平成31年3月に工事完成。 青野ダム H30年度は事前放流を4回実施。事前放流量20万m ³ から40万m ³ への拡大に向けて利水事業者との協議に必要な試行回数概ね10回を確保するため、引き続き、試行操作を継続する。 過去に必要だった【累計8洪水で実施済】 (事前放流は濁水リスクや下流部の水位上昇への影響等の検証が必要) | <武庫川遊水地> 平成29年度に引き続き、掘削工事、本体工事 (越流堤、排水樋門) を実施。 平成31年3月に工事完成。 青野ダム H30年度は事前放流を4回実施。事前放流量20万m ³ から40万m ³ への拡大に向けて利水事業者との協議に必要な試行回数概ね10回を確保するため、引き続き、試行操作を継続する。 過去に必要だった【累計8洪水で実施済】 (事前放流は濁水リスクや下流部の水位上昇への影響等の検証が必要) |
| <武庫川遊水地> 完成 監視カメラ設置 青野ダム 事前放流は未実施 | 点検・評価 (C) RI | 点検・評価 (C) R2 | 点検・評価 (C) R2 | 点検・評価 (C) R2 | 点検・評価 (C) R2 | 点検・評価 (C) R2 | 点検・評価 (C) R2 |

| 4. 改善 (A) (第3期 [R3~R7] に向けて) | |
|---|--|
| 青野ダム事前放流の予備放流化に向け試行操作を継続。また今後、より長時間の降雨予測を用いた基準雨量の検証が必要。 | |

| | | | |
|--|--|-------------|--|
| 河川整備計画の事項・項目 | | 実施目標 | |
| 河川整備基本方針の目標達成に向けたさらなる洪水に対する安全度の向上策の検討。 | | | |
| 第4章 河川整備の実施に関する事項 | | 河川整備 | |
| 第1節 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項 | | 河川対策 | |
| 1. 河川対策 | | 河川対策 | |
| (2) 洪水調節施設の整備 | | 洪水調節施設の整備 | |
| ③ 洪水調節施設の継続検討 | | 洪水調節施設の継続検討 | |
| 千疋ダムの治水活用や武庫川峡谷での新規ダム建設等について、その必要性・実現可能性の検討を継続し、具体的な方向性が定まった場合には、計画上の取り扱いについて検討する。 | | | |
| 施策の概要 | | | |

| 1. 期別計画 (P) | 期別計画 (P) | | | | 実績 (D) | | | | | | | | | | | |
|--|--|--------------|-------------|--------------|---|-----|-----|----|---|--|--|--|---|--|--|--|
| | 第1期 (H23~H27) | 第2期 (H28~R2) | 第3期 (R3~R7) | 第4期 (R8~R12) | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | | | | | | | |
| 河川整備計画の事項・項目 | 取組方針 | | | | 点検指標 | | | | | | | | | | | |
| (2) 洪水調節施設の整備 | さらなる洪水に対する安全度の向上等の検討 | | | | 千疋ダム治水活用や新規ダム建設等の必要性・実現可能性の検討 | | | | | | | | | | | |
| ③ 洪水調節施設の継続検討 | <ul style="list-style-type: none"> 千疋ダムの治水活用に関するデータの蓄積 治水活用に必要な施設改修や水質への影響、治水活用に伴う損失補償の取り扱い等について検討 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 千疋ダム地点の降雨データ等(流入量や放流量)を蓄積中。 治水活用に関する基本的な方針について、管理者である神戸市と合意。 新規ダム> 栽培・植栽技術の蓄積のため、平成18年度から実施している植物植生調査を継続実施 新規ダムの課題や環境保全方策等を検討 上記検討を踏まえ、千疋ダム治水活用や新規ダム建設等の必要性・実現可能性を検討 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 千疋ダム地点の降雨データ等(流入量や放流量)を蓄積中。 治水活用に関する基本的な方針について、管理者である神戸市と合意。 新規ダム> 栽培・植栽技術の蓄積のため、平成18年度から実施している植物植生調査を継続実施 新規ダムの課題や環境保全方策等を検討 上記検討を踏まえ、千疋ダム治水活用や新規ダム建設等の必要性・実現可能性を検討 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 千疋ダム地点の降雨データ等(流入量や放流量)を蓄積中。 治水活用に関する基本的な方針について、管理者である神戸市と合意。 新規ダム> 栽培・植栽技術の蓄積のため、平成18年度から実施している植物植生調査を継続実施 新規ダムの課題や環境保全方策等を検討 上記検討を踏まえ、千疋ダム治水活用や新規ダム建設等の必要性・実現可能性を検討 | | | |
| * 治水活用の概要: 洪水期の3ヶ月間(7月~9月)、千疋ダムの貯水水位をあらかじめ洪水期制限水位(6月~10月で現在運用中。)より1m低下させることで、大雨が降った時に、貯水容量を約100万m ³ 確保するもの。 | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 3. 点検・評価 (C) (第2期 [H28~R2]) | | 点検・評価 (C) H28 | | 点検・評価 (C) H29 | | 点検・評価 (C) H30 | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|
| 点検・評価 (C) | 取組方針 | 点検・評価 (C) | 点検・評価 (C) | 点検・評価 (C) | 点検・評価 (C) | 点検・評価 (C) | 点検・評価 (C) |
| <ul style="list-style-type: none"> 千疋ダム> 千疋ダム流域においては、平成28年度は9月の洪水時等の水文データを収集した。引き続き、データ蓄積を継続する。 治水活用については、管理者である神戸市と協議し、基本的な方針(洪水期である7月~9月に予め水位を1m低下させ、空き容量100万m³を確保)について合意した。治水活用に向け、引き続き協議を継続する。 新規ダム> 「植物植生調査」については、引き続き、モニタリング等を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 千疋ダム> 千疋ダム地点の降雨データ等(流入量や放流量)を蓄積中。 治水活用に関する基本的な方針について、管理者である神戸市と合意。 新規ダム> 栽培・植栽技術の蓄積のため、平成18年度から実施している植物植生調査を継続実施 新規ダムの課題や環境保全方策等を検討 上記検討を踏まえ、千疋ダム治水活用や新規ダム建設等の必要性・実現可能性を検討 | <ul style="list-style-type: none"> 千疋ダム> 千疋ダム地点の降雨データ等(流入量や放流量)を蓄積中。 治水活用に関する基本的な方針について、管理者である神戸市と合意。 新規ダム> 栽培・植栽技術の蓄積のため、平成18年度から実施している植物植生調査を継続実施 新規ダムの課題や環境保全方策等を検討 上記検討を踏まえ、千疋ダム治水活用や新規ダム建設等の必要性・実現可能性を検討 | <ul style="list-style-type: none"> 千疋ダム> 千疋ダム地点の降雨データ等(流入量や放流量)を蓄積中。 治水活用に関する基本的な方針について、管理者である神戸市と合意。 新規ダム> 栽培・植栽技術の蓄積のため、平成18年度から実施している植物植生調査を継続実施 新規ダムの課題や環境保全方策等を検討 上記検討を踏まえ、千疋ダム治水活用や新規ダム建設等の必要性・実現可能性を検討 | <ul style="list-style-type: none"> 千疋ダム> 千疋ダム地点の降雨データ等(流入量や放流量)を蓄積中。 治水活用に関する基本的な方針について、管理者である神戸市と合意。 新規ダム> 栽培・植栽技術の蓄積のため、平成18年度から実施している植物植生調査を継続実施 新規ダムの課題や環境保全方策等を検討 上記検討を踏まえ、千疋ダム治水活用や新規ダム建設等の必要性・実現可能性を検討 | <ul style="list-style-type: none"> 千疋ダム> 千疋ダム地点の降雨データ等(流入量や放流量)を蓄積中。 治水活用に関する基本的な方針について、管理者である神戸市と合意。 新規ダム> 栽培・植栽技術の蓄積のため、平成18年度から実施している植物植生調査を継続実施 新規ダムの課題や環境保全方策等を検討 上記検討を踏まえ、千疋ダム治水活用や新規ダム建設等の必要性・実現可能性を検討 | <ul style="list-style-type: none"> 千疋ダム> 千疋ダム地点の降雨データ等(流入量や放流量)を蓄積中。 治水活用に関する基本的な方針について、管理者である神戸市と合意。 新規ダム> 栽培・植栽技術の蓄積のため、平成18年度から実施している植物植生調査を継続実施 新規ダムの課題や環境保全方策等を検討 上記検討を踏まえ、千疋ダム治水活用や新規ダム建設等の必要性・実現可能性を検討 | <ul style="list-style-type: none"> 千疋ダム> 千疋ダム地点の降雨データ等(流入量や放流量)を蓄積中。 治水活用に関する基本的な方針について、管理者である神戸市と合意。 新規ダム> 栽培・植栽技術の蓄積のため、平成18年度から実施している植物植生調査を継続実施 新規ダムの課題や環境保全方策等を検討 上記検討を踏まえ、千疋ダム治水活用や新規ダム建設等の必要性・実現可能性を検討 |
| <ul style="list-style-type: none"> 千疋ダム> R1から表面及び底層放流設備の工事に着手 新規ダム> 峡谷環境調査のとりまとめを実施 | <ul style="list-style-type: none"> 千疋ダム> 引き続き、表面及び底層放流設備の工事を継続 新規ダム> 峡谷環境調査のとりまとめを実施 | <ul style="list-style-type: none"> 千疋ダム> 引き続き、表面及び底層放流設備の工事を継続 新規ダム> 峡谷環境調査のとりまとめを実施 | <ul style="list-style-type: none"> 千疋ダム> 引き続き、表面及び底層放流設備の工事を継続 新規ダム> 峡谷環境調査のとりまとめを実施 | <ul style="list-style-type: none"> 千疋ダム> 引き続き、表面及び底層放流設備の工事を継続 新規ダム> 峡谷環境調査のとりまとめを実施 | <ul style="list-style-type: none"> 千疋ダム> 引き続き、表面及び底層放流設備の工事を継続 新規ダム> 峡谷環境調査のとりまとめを実施 | <ul style="list-style-type: none"> 千疋ダム> 引き続き、表面及び底層放流設備の工事を継続 新規ダム> 峡谷環境調査のとりまとめを実施 | <ul style="list-style-type: none"> 千疋ダム> 引き続き、表面及び底層放流設備の工事を継続 新規ダム> 峡谷環境調査のとりまとめを実施 |

| 4. 改善 (A) (第3期 [R3~R7] に向けて) | |
|------------------------------|----------------------------|
| 改善 (A) | 今後の、新規ダム建設の必要性・実現可能性を検討する。 |

| 河川整備計画の事項・項目 | 取組方針 | 点検指標 | 期別計画 (P) | | | | 実績 (D) | | | | | | |
|-------------------|--|---|----------------------------|----------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|----------|----------|----------|---------------|-------------|
| | | | 第1期 (H23~H27) | 第2期 (H28~H32) | 第3期 (H33~H37) | 第4期 (H38~H42) | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 第2期 (H28~R2)計 | |
| | | | | | | | | | | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | | 適切な運用を実施 |
| ②森林保全と公的機能向上 | 無秩序な伐採・開行等の規制を適正な保全 豪雨時に発生する土砂崩壊や流出による河川埋塞や橋梁部の閉塞による洪水被害の防止 水田の持つ多面的機能の維持・向上 | 保安林・林地開発許可制度の適切な運用 砂防事業による流木・土砂災害防止対策 治山事業等による流木・土砂災害防止対策 | H25までに3箇所着手 | H30までに3箇所着手 | (今後検討) | 適切な運用を実施 | 2箇所着手 | 2箇所着手 | 0箇所着手 | 1箇所着手 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | H30までに5箇所着手 |
| | | | H25までに29箇所着手 | H30までに24箇所着手 | (今後検討) | 適切な運用を実施 | 2箇所着手 | 15箇所着手 | 10箇所着手 | 11箇所着手 | 10箇所着手 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 |
| ③水田への雨水の貯留 | 水田の保全(関係機関連携・農業者連携) 課題解決に向けた取り組み等の検討 | 水田の保全(関係機関連携・農業者連携) 課題解決に向けた取り組み等の検討 | 10,141ha(㉔)優良農地(農振農用地) | 10,157ha(㉕)優良農地(農振農用地) | (今後検討) | 適切な運用を実施 | 10,058ha(㉖) | 10,014ha(㉗) | (精査中) | 調査前 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 全国的に微減傾向にある |
| | | | 農業者への普及啓発と、推進方策の検討・実施 | 農業者への普及啓発と、推進方策の検討・実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 |
| ④その他の雨水貯留・浸透の取り組み | その他公的施設での雨水貯留・浸透施設の設置促進 | 各戸への雨水貯留タンクの設置 道路側溝等の浸透化 | 普及啓発に努め、設置を促進 | 普及啓発に努め、設置を促進 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 |
| | | | 道路側溝・宅内排水等の浸透化推進策について検討・実施 | 道路側溝・宅内排水等の浸透化推進策について検討・実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 |
| | | 透水性舗装 | 歩道整備に伴って整備を推進 | 歩道整備に伴って整備を推進 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 | 適切な運用を実施 |

※ 100ha = 1km²

| 3. 点検・評価 (C) (第2期 [H28~R2]) | 点検・評価 (C) H28 | 点検・評価 (C) H29 | 点検・評価 (C) H30 |
|--|---|--|---|
| <p>・ 貯留施設は、県立高校2校(神戸北、有馬)、ため池1箇所(三田池)で整備が完了した。また、ため池2箇所(有野大池・平井の池、計画貯留量:約9万m3)で新たに着手した。引き続き、土地所有者等の協力を得ながら、目標貯留量確保に向けて整備を推進していく。</p> <p>・ 総合治水条例に基づき開発者に対し適切な指導を行い、重要調整池が2箇所(調整容量約0.4万m3)設置された。引き続き、県関係部局及び流域市と連携を図りながら開発者を指導する。</p> <p>・ 森林保全は、人工林の間伐や表土浸食防止を推進した。今後引き続き、森林が持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能などの公益的機能の維持、向上に努めていく。</p> <p>・ 土砂崩壊や流木の流出を防止する砂防・治山事業は、第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画(H26年3月)に基づき、引き続き整備に取り組む。</p> <p>・ 水田貯留は、昨年度までの神戸市北区道場町等に追加し、宝塚市玉瀬及び三田市川除でセキ板を配付し、取り組みが広がった。</p> <p>・ 各戸貯留は、流域市の助成基数の累計が昨年度から増加し、着実に実績が追加していき。</p> <p>・ 浸透施設(道路側溝、宅内配水等)整備については、尼崎市、西宮市で約6.7kmの整備が実施された。今後引き続き整備に努めていく。</p> | <p>・ 貯留施設は、ため池2箇所(有野大池・平井の池、計画貯留量:約8.8万m3)で整備が完了した。引き続き、土地所有者等の協力を得ながら、目標貯留量確保に向けて整備を推進していく。</p> <p>・ 重要調整池の新たな指定は1箇所。引き続き、総合治水条例に基づき県関係部局及び流域市と連携を図りながら開発者を指導する。</p> <p>・ 森林保全は、人工林の間伐や表土浸食防止を推進した。今後引き続き、森林が持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能などの公益的機能の維持、向上に努めていく。</p> <p>・ 土砂崩壊や流木の流出を防止する砂防・治山事業は、第3次山地防災・土砂災害対策計画(H30年3月)に基づき、引き続き整備に取り組む。</p> <p>・ 水田貯留は、昨年実績に加え、神戸市北区道場町、三田市川原等でセキ板を配布し、「セキ板1,000枚配布大作戦」に基づき、着実に取り組みが広がっている。</p> <p>・ 各戸貯留は、流域市の助成基数の累計から着実に実績が増加している。今後も広報媒体を活用した普及啓発を図りながら、引き続き推進していく。</p> <p>・ 浸透施設(道路側溝、宅内配水等)整備については、尼崎市、西宮市で約5.6kmの整備が実施された。今後引き続き整備に努めていく。</p> | <p>・ 貯留施設は、名塩貯水池、鎌が谷大池の治水活用の整備が完了予定。引き続き、土地所有者等の協力を得ながら、目標貯留量確保に向けて整備を推進する。</p> <p>・ 重要調整池の新たな指定は1箇所。引き続き、総合治水条例に基づき県関係部局及び流域市と連携を図りながら開発者を指導する。</p> <p>・ 森林保全は、人工林の間伐や表土浸食防止を推進した。今後引き続き、森林が持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能などの公益的機能の維持、向上に努めていく。</p> <p>・ 土砂崩壊や流木の流出を防止する砂防・治山事業は、第3次山地防災・土砂災害対策計画(H30年3月)に引き続き、整備に取り組む。</p> <p>・ 水田貯留は、昨年実績に加え、神戸市北区長尾町でセキ板を配布し、「セキ板1,000枚配布大作戦」に基づき、着実に取り組みが広がっている。</p> <p>・ 各戸貯留は、流域市の助成基数の累計から着実に実績が増加している。今後も広報媒体を活用した普及啓発を図りながら、引き続き推進していく。</p> <p>・ 浸透施設(道路側溝、宅内配水等)整備については、尼崎市で約0.1kmの整備が実施された。今後引き続き整備に努めていく。</p> | <p>・ 貯留施設は、平成30年度完成箇所はなかったが、鎌が谷大池、名塩大池の流域対策に着手した。引き続き、土地所有者等の協力を得ながら、目標貯留量確保に向けて整備を推進していく。</p> <p>・ 重要調整池の新たな指定は1箇所。引き続き、総合治水条例に基づき県関係部局及び流域市と連携を図りながら開発者を指導する。</p> <p>・ 森林保全は、人工林の間伐や表土浸食防止を推進した。今後引き続き、森林が持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能などの公益的機能の維持、向上に努めていく。</p> <p>・ 土砂崩壊や流木の流出を防止する砂防・治山事業は、第3次山地防災・土砂災害対策計画(H30年3月)に基づき、引き続き整備に取り組む。</p> <p>・ 水田貯留は、昨年実績に加え、神戸市北区道場町、三田市大原等でセキ板を配布し、「セキ板1,000枚配布大作戦」に基づき、着実に取り組みが広がっている。</p> <p>・ 各戸貯留は、流域市の助成基数の累計から着実に実績が増加している。今後も広報媒体を活用した普及啓発を図りながら、引き続き推進していく。</p> <p>・ 浸透施設(道路側溝、宅内配水等)整備については、尼崎市、西宮市で約1.0kmの整備が実施された。今後引き続き整備に努めていく。</p> |
| <p>・ 貯留施設は、県立高校2校(宝塚北、三田洋雲館)と西宮市名塩小学校で整備が完了した。引き続き、土地所有者等の協力を得ながら、目標貯留量確保に向けて整備を推進していく。</p> <p>・ 重要調整池の新たな指定は1箇所。引き続き、総合治水条例に基づき県関係部局及び流域市と連携を図りながら開発者を指導する。</p> <p>・ 森林保全は、人工林の間伐や表土浸食防止を推進した。今後引き続き、森林が持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能などの公益的機能の維持、向上に努めていく。</p> <p>・ 土砂崩壊や流木の流出を防止する砂防・治山事業は、第3次山地防災・土砂災害対策5箇年計画(H26年3月)に基づき、引き続き整備に取り組む。</p> <p>・ 水田貯留は、昨年実績に加え、神戸市北区長尾町、三田市十倉等でセキ板を配布し、「セキ板1,000枚配布大作戦」に基づき、着実に取り組みが広がっている。</p> <p>・ 各戸貯留は、流域市の助成基数の累計から着実に実績が増加している。今後も広報媒体を活用した普及啓発を図りながら、引き続き推進していく。</p> <p>・ 浸透施設(道路側溝、宅内配水等)整備については、尼崎市、西宮市で約3.6kmの整備が実施された。今後引き続き整備に努めていく。</p> | | | |

| 4. 改善 (A) (第3期 [R3~R7] に向けて) |
|---|
| <p>学校、公園、ため池等を利用した貯留施設等の整備については、2期計画目標に達しなかったため、3期計画においては、最終年の目標達成に向けて整備の加速が必要。砂防事業、治山事業については、2期計画目標を上回る実績となった。3期計画については第3次山地防災・土砂災害対策計画に基づきR5年までの目標設定を行なう。</p> |

河川整備計画の事項・項目
第4章 河川整備の事柄に関する事項
第1節 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項
3 減災対策
(武庫川流域総合治水推進計画の内容も考慮)

計画規模を上回る洪水や整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生した場合でも、人的被害の回避・軽減及び県民生活や社会経済活動への深刻なダメージの回避を目指す洪水被害を軽減させる。

実施目標

減災対策については、計画規模を上回る洪水や整備途上段階での施設能力以上の洪水、いわゆる超過洪水により、河川から洪水があふれ出る可能性のあることを認識し、以下の対策を進める。
減災対策に対する認識の向上(知る)
(1) 水害リスクに対する認識の向上(知る)
(2) 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る)
(3) 的確な避難のための啓発(逃げる)
(4) 水害に備えるまわりの復旧の備え(備える)

施策の概要

| 1. 期別計画 (P) | | 期別計画 (P) | | | | 実績 (D) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|-----------------|--|--------------|-------------|--------------|---|-----|-----|----|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | 第1期 (H23~H27) | 第2期 (H28~R2) | 第3期 (R3~R7) | 第4期 (R8~R12) | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 河川整備計画の事項・項目 | 取組方針 | 「武庫川流域総合治水推進協議会」の設置 「武庫川流域総合治水推進計画」の策定 【県、市】 | | | | 総合治水条例に基づく「阪神西部(武庫川流域)地域総合治水推進協議会」を1回開催 | | | | 『阪神西部(武庫川流域)地域総合治水推進計画』フォローアップシートの更新(H31.3未時点)を実施 | | | | 『阪神西部(武庫川流域)地域総合治水推進計画』フォローアップシートの更新(R2.3未時点)を実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 点検指標 | 「武庫川流域総合治水推進協議会」の設置 「武庫川流域総合治水推進計画」の策定 【県、市】 | | | | 総合治水条例に基づく「阪神西部(武庫川流域)地域総合治水推進協議会」を1回開催 | | | | 『阪神西部(武庫川流域)地域総合治水推進計画』フォローアップシートの更新(H31.3未時点)を実施 | | | | 『阪神西部(武庫川流域)地域総合治水推進計画』フォローアップシートの更新(R2.3未時点)を実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 減災対策 | ①水害リスクを知る機会の提供 | 我がまちを歩かす体験型講座の開催等 【県、市】 | | | | 住民自らがまちを歩かす体験型講座を実施(市26回)それを基に手づくりハザードマップを作成(市32地区) | | | | 県立人と自然の博物館「子どもがまちを歩かす体験型講座」を開催(市23回(尼崎市、西宮市、宝塚市、三田市)) 手づくりハザードマップを作成(市22地区) | | | | 県立人と自然の博物館「子どもがまちを歩かす体験型講座」を開催(市23回(尼崎市、西宮市、宝塚市、三田市)) 手づくりハザードマップを作成(市22地区) | | | | 県立人と自然の博物館にて「知らう!字ばら」総合治水展、パンドー神戸青少年科学館にて「みんなので取り組む総合治水」の開催(県) 住民自らがまちを歩かす体験型講座等を実施(市34回(尼崎市、西宮市、宝塚市、三田市、丹波篠山市)) 手づくりハザードマップを作成(市4地区) | | | | 県立人と自然の博物館にて「知らう!字ばら」総合治水展、パンドー神戸青少年科学館にて「みんなので取り組む総合治水」の開催(県) 住民自らがまちを歩かす体験型講座等を実施(市4回(三田市、丹波篠山市)) 手づくりハザードマップを作成(市4地区) | | | | | | | | | | |
| | ②水害リスクを知るツールの整備 | 水害リスクを知るツールの整備 | | | | HMの改良及び内水・HMの作成・公表 | | | | 6月上旬から全戸配布を実施。土砂災害特別警戒区域の追加、避難所情報等の時点修正等の改定を行った。(神戸市) 土砂災害特別警戒区域の追加、避難所情報等の時点修正等を改定。6月上旬から全戸配布(神戸市) 想定最大規模降雨による浸水想定区域図の更新(尼崎市) 内水(HM)全域H31.4更新(尼崎市) 防災マップの作成配布(尼崎市) 全市版防災マップ、平成31年3月改訂(西宮市) 内水ハザードマップの全域作成済み(伊丹市) ※防災マップ&市民ベリン帳を全戸配布 WEB版の更新で最大浸水想定の間覧可能と | | | | 土砂災害特別警戒区域の追加、避難所情報等の時点修正等を改定。6月上旬から全戸配布(神戸市) 想定最大規模降雨による浸水想定区域図の更新(尼崎市) 内水(HM)全域H31.4更新(尼崎市) 防災マップの作成配布(尼崎市) 全市版防災マップ、平成31年3月改訂(西宮市) 内水ハザードマップの全域作成済み(伊丹市) ※防災マップ&市民ベリン帳を全戸配布 WEB版の更新で最大浸水想定の間覧可能と | | | | 土砂災害特別警戒区域の追加、避難所情報等の時点修正等を改定。6月上旬から全戸配布(神戸市) 想定最大規模降雨による浸水想定区域図の更新(尼崎市) 内水(HM)全域H31.4更新(尼崎市) 防災マップの作成配布(尼崎市) 全市版防災マップ、平成31年3月改訂(西宮市) 内水ハザードマップの全域作成済み(伊丹市) ※防災マップ&市民ベリン帳を全戸配布 WEB版の更新で最大浸水想定の間覧可能と | | | | 土砂災害特別警戒区域の追加、避難所情報等の時点修正等を改定。6月上旬から全戸配布(神戸市) 想定最大規模降雨による浸水想定区域図の更新(尼崎市) 内水(HM)全域H31.4更新(尼崎市) 防災マップの作成配布(尼崎市) 全市版防災マップ、平成31年3月改訂(西宮市) 内水ハザードマップの全域作成済み(伊丹市) ※防災マップ&市民ベリン帳を全戸配布 WEB版の更新で最大浸水想定の間覧可能と | | | | 土砂災害特別警戒区域の追加、避難所情報等の時点修正等を改定。6月上旬から全戸配布(神戸市) 想定最大規模降雨による浸水想定区域図の更新(尼崎市) 内水(HM)全域H31.4更新(尼崎市) 防災マップの作成配布(尼崎市) 全市版防災マップ、平成31年3月改訂(西宮市) 内水ハザードマップの全域作成済み(伊丹市) ※防災マップ&市民ベリン帳を全戸配布 WEB版の更新で最大浸水想定の間覧可能と | | | | 土砂災害特別警戒区域の追加、避難所情報等の時点修正等を改定。6月上旬から全戸配布(神戸市) 想定最大規模降雨による浸水想定区域図の更新(尼崎市) 内水(HM)全域H31.4更新(尼崎市) 防災マップの作成配布(尼崎市) 全市版防災マップ、平成31年3月改訂(西宮市) 内水ハザードマップの全域作成済み(伊丹市) ※防災マップ&市民ベリン帳を全戸配布 WEB版の更新で最大浸水想定の間覧可能と | | |

| | | | | | | | | | |
|--|-------------------|-------------------------------|------------------------------|---|--|--|--|---|--|
| | <p>② 共助の取組の推進</p> | <p>水害発生時の災害時要援護者の円滑な避難(市)</p> | <p>地区内で住民同士が助け合う取組の促進【市】</p> | <p>災害時要援護者の支援 録台帳等の整備、情報共有化等の取組みを継続実施(流域市全体) 災害時要援護者、名簿収集 67 地区・団体 177,000 人に関して支援体制づくり(神戸市) 10 施設(神戸市)の防災訓練に協力 市避難行動要援護者避難支援指針)を作成し、啓発活動を実施(伊丹市) 避難行動要援護者名簿の作成および更新(神戸市) 避難支援指針)に新たに4 団体が加わり、29 団体が登録(西宮市) 自治会等を対象とした説明会を計 34 回実施。 新たに30 団体が避難組織を立ち上げ、合計で35 団体に民生委員・児童委員連合会の避難支援組織の立ち上がりにより、全地域での取り組みを開始(宝塚市) 全・自治会 182 に占める 92.9% (三田市) 県立尼崎小田高校と地域住民・特別養護老人ホームが協働して避難訓練を実施(尼崎市) 自治会防災プラン作成ツールを提供(伊丹市) 7 小学校区において、市の補助制度を活用した訓練を実施(三田市)</p> | <p>災害時要援護者支援登録台帳等の整備、情報共有化等の取組みを継続実施(神戸市、伊丹市、宝塚市、三田市、篠山市) 自治会防災プラン作成ツールを提供(伊丹市) など</p> | <p>災害時要援護者、名簿収集 76 地区・団体、178,596 人に実施(神戸市) 災害時要援護者支援防犯訓練を実施(道場町) ① 支援者から伝達する者全員への情報伝達 ② 8 か所の避難訓練場を、避難誘導し、誘導者、避難誘導し、誘導完了後は、帰宅支援を実施。(神戸市) 「尼崎市避難行動要援護者避難支援指針」に基づき、援護者名簿の作成および更新を行い、協力をいただける地域(自治会・町会等)へ(尼崎市) 県立尼崎小田高校と地域住民・特別養護老人ホームが協働して避難訓練を実施(尼崎市) 関西大学社会安全学部が尼崎市難病団体連絡協議会と協働して難病患者の災害時避難支援カルテを作成、シブム等でご報告(尼崎市) 武庫川女子大学教育学部が地域の子どもたちと防災マップを作成(尼崎市) 新たに1 団体が加わり、市全体で避難支援指針)を作成し、市全体で避難支援指針)を締結した地区に名簿情報を提供。(伊丹市) 地域が防災プランの作成を補助するツールを提供。(伊丹市) 自治会等を対象に説明会を計 54 回実施。新たに13 団体が避難組織を立ち上げ、合計で47 団体になった。また個人情報の提供に同意した要援護者数も計 2,263 人となった。(宝塚市) 避難行動要援護者名簿を保有しており、関係部署との共有を図っている。(伊丹市) 自治会防災プラン作成ツールを提供(伊丹市) 避難行動要援護者約 5,500 名を登録。内 3,044 名の名簿を 171 区・自治会と共有(共有率 171/181=94.4%) (三田市) 小学校区において市の</p> | <p>災害時要援護者支援の取組み地区、80 地区・団体(神戸市) 尼崎市避難行動要援護者避難支援指針)に基づき啓発。避難行動要援護者名簿の作成及び更新を行い、協力をいただける地域(自治会・町会等)への名簿情報の提供(尼崎市) 災害時要援護者支援指針)を基に、市民啓発活動を実施(尼崎市) 地域団体や福祉専門職との連携により、個別支援計画を作成(尼崎市) 県立尼崎小田高校が尼崎市国際交流協会と協働して行うイイベントで、災害時の外国人居住者への支援について協議予定 県立尼崎西高校が地域住民と協働して、地域の集いの場の活用を指し、世代間交流を図る(尼崎市) 関西大学社会安全学部が尼崎市難病協会と協働して行うイイベントで、災害時の外国人居住者への支援について協議予定(尼崎市) 武庫川女子大学教育学部が防災・減災意識を高めるための教材や動画を作成し、地域住民に共有予定(尼崎市) 市全体で避難支援指針)を締結した地区に名簿情報を提供。 また、「個人情報」の取扱いに関する協力を提供し、避難行動要援護者名簿を保有している自治会、市、区・自治会と共有(共有率 178/182=97.8%) (三田市) 小学校区において、市の補助制度を活用した防災訓練を実施(三田市)</p> | <p>災害時要援護者支援の取組み地区、80 地区・団体(神戸市) 尼崎市避難行動要援護者避難支援指針)に基づき啓発。避難行動要援護者名簿の作成及び更新を行い、協力をいただける地域(自治会・町会等)へ(尼崎市) 県立尼崎小田高校が防災にかかわる市民啓発活動を実施(尼崎市) 県立尼崎西高校と地域住民が協働して避難訓練を実施(尼崎市) 関西大学社会安全学部が尼崎市難病団体連絡協議会と協働して難病患者の災害時避難支援カルテを作成、シブム等でご報告(尼崎市) 武庫川女子大学教育学部が地域の子どもたちと防災マップを作成(尼崎市) 新たに1 団体が加わり、市全体で避難支援指針)を作成し、市全体で避難支援指針)を締結した地区に名簿情報を提供。(伊丹市) 地域が防災プランの作成を補助するツールを提供。(伊丹市) 自治会等を対象に説明会を計 50 回実施。R1 年度より、新たに1 団体が避難組織を立ち上げ、合計で48 団体に個人情報の提供に同意した要援護者数も計 2,431 人となった。(宝塚市) ② 総合防災訓練において、民生児童委員と災害時要援護者への安否確認を実施(宝塚市) 避難行動要援護者約 5,600 名を登録。内 2,962 名の名簿を 178 区・自治会と共有(共有率 178/182=97.8%) (三田市) 小学校区において、市の補助制度を活用した防災訓練を実施(三田市)</p> | <p>災害時要援護者支援の取組み地区、80 地区・団体(神戸市) 尼崎市避難行動要援護者避難支援指針)に基づき啓発。避難行動要援護者名簿の作成及び更新を行い、協力をいただける地域(自治会・町会等)への名簿情報の提供(尼崎市) 災害時要援護者支援指針)を基に、市民啓発活動を実施(尼崎市) 地域団体や福祉専門職との連携により、個別支援計画を作成(尼崎市) 県立尼崎小田高校が尼崎市国際交流協会と協働して行うイイベントで、災害時の外国人居住者への支援について協議予定 県立尼崎西高校が地域住民と協働して、地域の集いの場の活用を指し、世代間交流を図る(尼崎市) 関西大学社会安全学部が尼崎市難病協会と協働して行うイイベントで、災害時の外国人居住者への支援について協議予定(尼崎市) 武庫川女子大学教育学部が防災・減災意識を高めるための教材や動画を作成し、地域住民に共有予定(尼崎市) 市全体で避難支援指針)を締結した地区に名簿情報を提供。 また、「個人情報」の取扱いに関する協力を提供し、避難行動要援護者名簿を保有している自治会、市、区・自治会と共有(共有率 178/182=97.8%) (三田市) 小学校区において、市の補助制度を活用した防災訓練を実施(三田市)</p> |
|--|-------------------|-------------------------------|------------------------------|---|--|--|--|---|--|

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---------------------------|--|------------------------------|------------------------------|---|---|---|--|--|--|-------------------------------------|-------------------|--|--|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | <p>①水害に備える まわりの誘導</p> | <p>浸水による被害を未然に防止し、水害に備えたり、被害をまわりの誘導を図る</p> | <p>避難経路等の屋外表示の検討 【市】</p> | <p>避難経路等の屋外表示の検討 【市】</p> | <p>緊急避難場所・避難所等に、ビクトリアや多言語、やさしい日本語などを用いた表示板を設置。 ・広域避難地看板を設置 ・市内171箇所に避難所方向、距離等を示したステッカー掲示（伊丹市）</p> | <p>緊急避難場所・避難所等に、ビクトリアや多言語、やさしい日本語などを用いた表示板を設置。 ・臨海部を中心とした30箇所の学校と周辺に誘導板を設置（尼崎市） ・緊急避難場所看板、各指定避難所屋外表示等を設置。（西宮市・三田市） ・市内171箇所のコミュニティセンターに掲示したステッカー掲示（伊丹市）</p> | <p>緊急避難場所・避難所等に、やさしい日本語、やさしい日本語などを用いた表示板を設置。 ・臨海部を中心とした30箇所の学校と周辺に誘導板を設置（尼崎市） ・緊急避難場所看板、各指定避難所屋外表示等を設置。（西宮市・三田市） ・市内171箇所のコミュニティセンターに掲示したステッカー掲示（伊丹市）</p> | <p>緊急避難場所・避難所等に、やさしい日本語などを用いた表示板を設置。 ・緊急避難場所看板、各指定避難所屋外表示等を設置。（西宮市・三田市） ・市内171箇所のコミュニティセンターに掲示したステッカー掲示（伊丹市）</p> | <p>JIS の「ピクトグラムや多言語、やさしい日本語などを用いた表示板の設置（市内全域の緊急避難場所・避難所を対象）（神戸市） ・指定避難場所と津波等一時避難場所を兼ねる市内67ヶ所の公立の小・中・高等学校のうち、主に河川沿い及び臨海部を中心とした37ヶ所の学校周辺に誘導板を設置（西宮市） ・WEB版防災マップのシールの広報紙に貼付（宝塚市） ・市内171箇所のコミュニティセンターに掲示したステッカー掲示（伊丹市） ・各指定避難所に屋外表示を設置済（三田市）</p> | <p>JIS の「ピクトグラムや多言語、やさしい日本語などを用いた表示板の設置（市内全域の緊急避難場所・避難所を対象）（神戸市） ・指定避難場所と津波等一時避難場所を兼ねる市内67ヶ所の公立の小・中・高等学校のうち、主に河川沿い及び臨海部を中心とした37ヶ所の学校周辺に誘導板を設置（伊丹市） ・防災情報表示付き電柱広告の設置（宝塚市）</p> | <p>(4)水害に備えるまわりの水害からの復旧の備え（備える）</p> | <p>②重要施設の浸水対策</p> | <p>避難所や公共施設等の重要施設（電気設備等）を浸水想定水位より屋上に設置し、地下室への誘導を防止する等【県、市】</p> | <p>避難所や公共施設等の重要施設（電気設備等）を浸水想定水位より屋上に設置し、地下室への誘導を防止する等【県、市】</p> | <p>建築物の耐水機能に「建物等の耐水機能に係る指針」により耐水化を促進し、電気設備を校舎屋上に設置（尼崎市） ・防災センター設置（自家発電機・燃料槽を屋上に設置）（伊丹市）など</p> | <p>建築物の耐水機能に「建物等の耐水機能に係る指針」により耐水化を促進し、電気設備を校舎屋上に設置（尼崎市） ・防災センター設置（自家発電機・燃料槽を屋上に設置）（伊丹市）など</p> | <p>建築物の耐水機能に「建物等の耐水機能に係る指針」により耐水化を促進し、電気設備を校舎屋上に設置（尼崎市） ・防災センター設置（自家発電機・燃料槽を屋上に設置）（伊丹市）など</p> | <p>建築物の耐水機能に「建物等の耐水機能に係る指針」により耐水化を促進し、電気設備を校舎屋上に設置（尼崎市） ・防災センター設置（自家発電機・燃料槽を屋上に設置）（伊丹市）など</p> | <p>建築物の耐水機能に「建物等の耐水機能に係る指針」により耐水化を促進し、電気設備を校舎屋上に設置（尼崎市） ・防災センター設置（自家発電機・燃料槽を屋上に設置）（伊丹市）など</p> | <p>建築物の耐水機能に「建物等の耐水機能に係る指針」により耐水化を促進し、電気設備を校舎屋上に設置（尼崎市） ・防災センター設置（自家発電機・燃料槽を屋上に設置）（伊丹市）など</p> | <p>建築物の耐水機能に「建物等の耐水機能に係る指針」により耐水化を促進し、電気設備を校舎屋上に設置（尼崎市） ・防災センター設置（自家発電機・燃料槽を屋上に設置）（伊丹市）など</p> | <p>建築物の耐水機能に「建物等の耐水機能に係る指針」により耐水化を促進し、電気設備を校舎屋上に設置（尼崎市） ・防災センター設置（自家発電機・燃料槽を屋上に設置）（伊丹市）など</p> |
|--|--|---------------------------|--|------------------------------|------------------------------|---|---|---|--|--|--|-------------------------------------|-------------------|--|--|---|---|---|---|---|---|---|---|

河川整備計画の事項・項目
第4章 河川整備の事柄に関する事項
第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
1 正常流量の確保
(1) 流水利用の適正化

既存の水利用や流れの連続性の確保、動植物の生活環境や景観の保全などを考慮しつつ、合理的な水利用を促進することによって、より豊かな流量の確保に努める。

実施目標

河川の状況については、生瀬大橋地点で過去12年間(平成5~16年)の最小の洪水流量が1.43m³/sであり、概ね正常流量(1.5m³/s)を満足しているが、より豊かな流量を確保するため、流水利用の適正化、適正な水利用の促進によって合理的な水利用の促進に努める。

施策の概要

| 1. 期別計画(P) | | 期別計画(P) | | | | 実績(D) | | | | | | | | | |
|--------------|-------------------|-----------------------|--|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--|--|---|--|--|--|--|--|--|
| 河川整備計画の事項・項目 | 取組方針 | 点検指標 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | | | | |
| | | | (H23~H27) | (H28~H32) | (H33~H37) | (H38~H42) | | | | | | | | | |
| (1) 流水利用の適正化 | 流水利用の適正化 | 農業用水の慣行水利権の取握 | 取水実施の把握 | - | - | - | 慣行水利権を許可水利権へ切替えた事により、慣行水利権が1件減少した(全218件中14件が事業予定箇所) | 流域内218件中14件が事業予定箇所 | 流域内218件中14件が事業予定箇所 | 流域内217件中13件が事業予定箇所 | - | | | | |
| | | 農業用水の慣行水利権から許可水利権への切替 | 取水施設の改善や治水事業の施行等の機会をとらえ、利水者の理解と協力を得て許可水利権への切り替えを進める。 | - | - | - | 点検指標に該当する事業がなかったため未実施 | 許可水利権への切替えはなし | 許可水利権への切替えはなし | 1件許可水利権へ切替え | - | | | | |
| (2) 適正な水利用 | 適正な水利用の促進(関係機関連携) | 節水の啓発・水利用の合理化 | 節水の啓発、横断幕、のぼりの掲示、サインの配布等を実施(神戸市、宝塚市) | 節水の啓発、横断幕、のぼりの掲示、サインの配布等を実施(神戸市、宝塚市) | 節水の啓発、横断幕、のぼりの掲示、サインの配布等を実施(神戸市、宝塚市) | 節水の啓発、横断幕、のぼりの掲示、サインの配布等を実施(神戸市、宝塚市) | ・ホームページによる節水啓発、老朽管の更新や漏水調査、管路巡視等により適正な維持管理を実施。 ・水道週間での啓発、横断幕、のぼりの掲示、サインの配布等を実施(神戸市、宝塚市) | ・老朽管の更新や漏水調査、管路巡視等により適正な維持管理を実施(神戸市) ・老朽管更新、防水塗装更新(三田市) ・水道週間での啓発、横断幕、のぼりの掲示、サインの配布等を実施(神戸市、宝塚市) | ・定期的な巡回点検等により有無を確認し、適宜、台帳等に反映させている。(神戸市) ・1週間に1度、職員による目視点検を実施(尼崎市) ・雨水貯留タンクの設置費用助成により促進(伊丹市) ・水道週間での啓発、横断幕、のぼりの掲示、サインの配布等を実施(宝塚市) ・老朽管の更新、漏水調査等(宝塚市) ・懸垂管・HP掲載・メール配信・チラシ(新聞記事)(三田市) ・老朽管更新L=790m施設防水塗装更新A=1,700㎡ 77ヶ所接続(三田市) ・金具更新 50箇所(三田市) ・浄水場にて施設見学のイベントを実施。(企業庁) | ・浄水場にて施設見学のイベントを実施(企業庁) ・定期的な巡回点検等により有無を確認し、適宜、台帳等に反映させている。(神戸市) ・1週間に1度、職員による目視点検を実施(尼崎市) ・雨水貯留タンクの設置費用助成により促進(伊丹市) ・水道週間での啓発、横断幕、のぼりの掲示、サインの配布等を実施(宝塚市) ・老朽管の更新、漏水調査等(宝塚市) ・懸垂管・HP掲載・メール配信(新聞記事)(三田市) ・老朽管更新L=790m施設防水塗装更新A=1,700㎡ 77ヶ所接続(三田市) ・金具更新 50箇所(三田市) ・浄水場にて施設見学のイベントを実施。(企業庁) | ・浄水場にて施設見学のイベントを実施(企業庁) ・定期的な巡回点検等により有無を確認し、適宜、台帳等に反映させている。(神戸市) ・1週間に1度、職員による目視点検を実施(尼崎市) ・雨水貯留タンクの設置費用助成により促進(伊丹市) ・水道週間での啓発、横断幕、のぼりの掲示、サインの配布等を実施(宝塚市) ・老朽管の更新、漏水調査等(宝塚市) ・懸垂管・HP掲載・メール配信(新聞記事)(三田市) ・老朽管更新L=790m施設防水塗装更新A=1,700㎡ 77ヶ所接続(三田市) ・金具更新 50箇所(三田市) ・浄水場にて施設見学のイベントを実施。(企業庁) | ・浄水場にて施設見学のイベントを実施(企業庁) ・定期的な巡回点検等により有無を確認し、適宜、台帳等に反映させている。(神戸市) ・1週間に1度、職員による目視点検を実施(尼崎市) ・雨水貯留タンクの設置費用助成により促進(伊丹市) ・水道週間での啓発、横断幕、のぼりの掲示、サインの配布等を実施(宝塚市) ・老朽管の更新、漏水調査等(宝塚市) ・懸垂管・HP掲載・メール配信(新聞記事)(三田市) ・老朽管更新L=790m施設防水塗装更新A=1,700㎡ 77ヶ所接続(三田市) ・金具更新 50箇所(三田市) ・浄水場にて施設見学のイベントを実施。(企業庁) | ・浄水場にて施設見学のイベントを実施(企業庁) ・定期的な巡回点検等により有無を確認し、適宜、台帳等に反映させている。(神戸市) ・1週間に1度、職員による目視点検を実施(尼崎市) ・雨水貯留タンクの設置費用助成により促進(伊丹市) ・水道週間での啓発、横断幕、のぼりの掲示、サインの配布等を実施(宝塚市) ・老朽管の更新、漏水調査等(宝塚市) ・懸垂管・HP掲載・メール配信(新聞記事)(三田市) ・老朽管更新L=790m施設防水塗装更新A=1,700㎡ 77ヶ所接続(三田市) ・金具更新 50箇所(三田市) ・浄水場にて施設見学のイベントを実施。(企業庁) | ・浄水場にて施設見学のイベントを実施(企業庁) ・定期的な巡回点検等により有無を確認し、適宜、台帳等に反映させている。(神戸市) ・1週間に1度、職員による目視点検を実施(尼崎市) ・雨水貯留タンクの設置費用助成により促進(伊丹市) ・水道週間での啓発、横断幕、のぼりの掲示、サインの配布等を実施(宝塚市) ・老朽管の更新、漏水調査等(宝塚市) ・懸垂管・HP掲載・メール配信(新聞記事)(三田市) ・老朽管更新L=790m施設防水塗装更新A=1,700㎡ 77ヶ所接続(三田市) ・金具更新 50箇所(三田市) ・浄水場にて施設見学のイベントを実施。(企業庁) | ・浄水場にて施設見学のイベントを実施(企業庁) ・定期的な巡回点検等により有無を確認し、適宜、台帳等に反映させている。(神戸市) ・1週間に1度、職員による目視点検を実施(尼崎市) ・雨水貯留タンクの設置費用助成により促進(伊丹市) ・水道週間での啓発、横断幕、のぼりの掲示、サインの配布等を実施(宝塚市) ・老朽管の更新、漏水調査等(宝塚市) ・懸垂管・HP掲載・メール配信(新聞記事)(三田市) ・老朽管更新L=790m施設防水塗装更新A=1,700㎡ 77ヶ所接続(三田市) ・金具更新 50箇所(三田市) ・浄水場にて施設見学のイベントを実施。(企業庁) |
| | | 雨水・再生水利用の促進 | 普及啓発に努め、雨水・再生水利用を促進 | 雨水・再生水利用の促進 | 雨水・再生水利用の促進 | 雨水・再生水利用の促進 | 雨水・再生水利用の促進 | 助成基数66件(尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市の合計) | 助成基数49件(尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市の合計) | 助成基数88件(尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市の合計) | 助成基数47件(尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市の合計) | 助成見込基数70件(尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市の合計) | | | |

| 3. 点検・評価 (C) (第2期 [H28~R2]) | |
|--|---|
| 点検・評価 (C) H28 | 点検・評価 (C) H29 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・H28年度については、正常流量1.5m³/sを概ね確保できている。今後より豊かな流量の確保に努める。 ・事業予定箇所が存在する14件の慣行水利権については、河川改修の機会等を捉え許可水利権への切り替えに努める。 ・節水の啓発については、今後も引き続き、ホームページでの啓発に取り組んでいく。 ・自治体の有収率を確認し、大きな変動はなかった。有収率が著しく悪化した場合には、水道事業者に原因説明や改善を要請する。 ・今後も引き続き、節水の啓発、水利利用の合理化に努めるとともに、助成制度を活用した各戸への雨水貯留タンクの普及を促進するなど適切な水利利用の推進に取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> ・H29年度については、正常流量1.5m³/sを概ね確保できている。今後より豊かな流量の確保に努める。 ・事業予定箇所が存在する14件の慣行水利権については、河川改修の機会等を捉え許可水利権への切り替えに努める。 ・節水の啓発については、今後も引き続き、ホームページでの啓発に取り組んでいく。 ・今後も引き続き、節水の啓発、水利利用の合理化に努めるとともに、助成制度を活用した各戸への雨水貯留タンクの普及を促進するなど適切な水利利用の推進に取り組む。 |
| 点検・評価 (C) H31 | 点検・評価 (C) H32 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・R1年度については、正常流量1.5m³/sを概ね確保できている。 ・事業予定箇所が存在する14件の慣行水利権については、河川改修の機会等を捉え許可水利権への切り替えに努める。 ・節水の啓発については、今後も引き続き、ホームページでの啓発に取り組んでいく。 ・今後も引き続き、節水の啓発、水利利用の合理化に努めるとともに、助成制度を活用した各戸への雨水貯留タンクの普及を促進するなど適切な水利利用の推進に取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> ・R2年度については、正常流量1.5m³/sを概ね確保できている。 ・事業予定箇所が存在する14件の慣行水利権については、河川改修の機会等を捉え許可水利権への切り替えに努める。 ・節水の啓発については、今後も引き続き、ホームページでの啓発に取り組んでいく。 ・今後も引き続き、節水の啓発、水利利用の合理化に努めるとともに、助成制度を活用した各戸への雨水貯留タンクの普及を促進するなど適切な水利利用の推進に取り組む。 |

| 4. 改善 (A) (第3期 [R3~R7]) に向けて | |
|------------------------------|--|
| 引き続き取り組みを進める。 | |

| | |
|--|--|
| <p>第4章 河川整備の事柄に関する事項 第2節 緊急時の水利用 2 緊急時の水利用 (1) 洪水調整および広域的な水融通の円滑化 (2) 緊急時の相互調整が円滑に行われるよう努める。また、関係機関および利水者と連携して、水道施設の広域化による洪水時の水道水源や供給量の安定性向上に取り組む。</p> | <p>実施目標 洪水時の被害の最小化。 震災などにおける河川水利用の円滑化。</p> |
|--|--|

2. 実績 (D)

| 河川整備計画の事項・項目 | 取組方針 | 点検指標 | 期別計画 (P) | | | | 実績 (D) | | | | |
|------------------------|---------------|---|---------------|--------------|-------------|--------------|------------------------|------------------------|--|----|----|
| | | | 第1期 (H23~H27) | 第2期 (H28~R2) | 第3期 (R3~R7) | 第4期 (R8~R12) | H28 | H29 | H30 | | |
| (1) 洪水調整および広域的な水融通の円滑化 | 利水者間の相互調整の円滑化 | (洪水時) 洪水調整会議等における利水者への必要な情報提供等の水制限等の調整 | 洪水の状況に応じて実施 | | | | 点検指標に該当する事案がなかったため未実施。 | 点検指標に該当する事案がなかったため未実施。 | 2月に青野ダム貯水率が約40%となり、流域の水利権者に呼びかけ青野ダム洪水対策連絡会議を開催 | R1 | R2 |
| (2) 緊急時の河川水利用 | 緊急時の河川水利用の円滑化 | (緊急時) 消火用水や生活用水等としての河川水の取水への配慮、ダムからの緊急放水等 | 緊急時の状況に応じて実施 | | | | 点検指標に該当する事案がなかったため未実施。 | 点検指標に該当する事案がなかったため未実施。 | 広域的な水融通を行う連絡管の概略設計及び現地測量を実施。(県企業庁) | | |

※洪水時に洪水調整会議を設置することについては、県及び関係機関において規約を制定済

| 3. 点検・評価 (C) (第2期 [H28~R2]) | | 点検・評価 (C) H28 | | 点検・評価 (C) H30 | |
|--|---|--|---|--|---|
| 洪水や震災等による被害が発生しなかったため、洪水調整会議の設置や河川水の緊急時利用等は必要なかった。 | 給水ネットワークの整備については、県企業庁が広域的な水融通を行う連絡管整備に着手した。各市町水道事業においては、現在の水需要において、既存の浄水場や給水車等の組合せによりバックアップが可能のため、当面の間、事業着手は行わない。今後、水需要の動向を踏まえ、必要に応じて整備を行う。 | 洪水や震災等による被害が発生しなかったため、洪水調整会議の設置や河川水の緊急時利用等は必要なかった。 | 給水ネットワークの整備については、県企業庁が広域的な水融通を行う連絡管整備に着手した。各市町水道事業においては、現在の水需要において、既存の浄水場や給水車等の組合せによりバックアップが可能のため、当面の間、事業着手は行わない。今後、水需要の動向を踏まえ、必要に応じて整備を行う。 | 1月末に青野ダム貯水率が50%を下回ったため、青野ダム洪水対策連絡会議を開催。深刻化した場合の取水制限方法について検討を依頼。その後、洪水状況は改善されたが、令和元年5月に再度洪水対策連絡会議を開催し、水利権者に対して行ったアンケート結果をもとに、今後の対応について議論を行った。 | 給水ネットワークの整備については、県企業庁が広域的な水融通を行う連絡管整備に着手した。各市町水道事業においては、現在の水需要において、既存の浄水場や給水車等の組合せによりバックアップが可能のため、当面の間、事業着手は行わない。今後、水需要の動向を踏まえ、必要に応じて整備を行う。 |

| 4. 改善 (A) (第3期 [R3~R7] に向けて) | | 点検・評価 (C) H31 | |
|--|---|--|---|
| 洪水や震災等による被害が発生しなかったため、洪水調整会議の設置や河川水の緊急時利用等は必要なかった。 | 給水ネットワークの整備については、県企業庁が広域的な水融通を行う連絡管整備に着手している。各市町水道事業においては、現在の水需要において、既存の浄水場や給水車等の組合せによりバックアップが可能のため、当面の間、事業着手は行わない。今後、水需要の動向を踏まえ、必要に応じて整備を行う。 | 洪水や震災等による被害が発生しなかったため、洪水調整会議の設置や河川水の緊急時利用等は必要なかった。 | 給水ネットワークの整備については、県企業庁が広域的な水融通を行う連絡管整備に着手している。各市町水道事業においては、現在の水需要において、既存の浄水場や給水車等の組合せによりバックアップが可能のため、当面の間、事業着手は行わない。今後、水需要の動向を踏まえ、必要に応じて整備を行う。 |

水需要の動向を踏まえ、引き続き取り組む。

河川整備計画の事項・項目
 第4章 河川整備の実施に関する事項
 第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
 第3節 健全な水循環の確保

兵庫県の水に関する総合的な指針である「ひょうご水ビジョン」に基づく、健全な水循環系の確保

実施目標

流域水循環の把握に努めるとともに、柔軟性のある取り組みを実施する。なお、地下水かん養は、河川流量確保に寄与する要素のひとつと考えられることから、この保全に取り組み。

施策の概要

| 1. 期別計画 (P) | 取組方針 | 点検指標 | 期別計画 (P) | | | | 実績 (D) | | | | |
|--------------|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| | | | 第1期 (H23~H27) | 第2期 (H28~R2) | 第3期 (R3~R7) | 第4期 (R8~R12) | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
| 流域水循環の把握 | 流域水循環の把握 | 流域水循環の把握 | 流域水循環把握に必要なデータの収集 | | | | 雨量、水位、低水量、地下水水位、県管理ダム貯水位置等のデータを蓄積。 | 雨量、水位、低水量、地下水水位、県管理ダム貯水位置等のデータを蓄積 | 雨量、水位、低水量、地下水水位、県管理ダム貯水位置等のデータを蓄積 | 雨量、水位、低水量、地下水水位、県管理ダム貯水位置等のデータを蓄積 | 雨量、水位、低水量、地下水水位、県管理ダム貯水位置等のデータを蓄積 |
| | | 再掲) 人工林の間伐等(関係機関連携・住民連携) | 事業計画を策定し、順次実施(但し計画策定は県民局単位) | 事業計画を策定し、順次実施(但し計画策定は県民局単位) | 事業計画を策定し、順次実施(但し計画策定は県民局単位) | 事業計画を策定し、順次実施(但し計画策定は県民局単位) | 334ha(市) | 336ha(市) | 289ha(市) | 183ha(市) | 集計中(R3年以降) |
| | 再掲) 急傾斜地等に対する人工林の表土侵食防止対策 | 事業計画を策定し、順次実施(但し計画策定は県民局単位) | 事業計画を策定し、順次実施(但し計画策定は県民局単位) | 事業計画を策定し、順次実施(但し計画策定は県民局単位) | 事業計画を策定し、順次実施(但し計画策定は県民局単位) | (今後検討) | 163ha(市) | 146ha(市) | 141ha(市) | 集計中(R3年以降) | |
| | 再掲) 高齢人工林への広葉樹林への一部誘導(混交林整備) | 100ha着手(市) | 事業計画を策定し、順次実施(但し計画策定は県民局単位) | 事業計画を策定し、順次実施(但し計画策定は県民局単位) | 事業計画を策定し、順次実施(但し計画策定は県民局単位) | (今後検討) | 31ha(市) | H30 実績はなし | R1 実績はなし | 25ha 見込(市) | |
| 3. 健全な水循環の確保 | 貯留浸透施設の整備(関係機関連携) | ため池の保全 | ひょうご農林水産ビジョンに基づくため池の保全・整備 | ため池の整備事業及びため池定期点検事業の実施 | ため池の整備事業及びため池定期点検事業の実施 | ため池の整備事業及びため池定期点検事業の実施 | ため池の整備事業及びため池定期点検事業の実施 | ため池の整備事業及びため池定期点検事業の実施 | ため池の整備事業及びため池定期点検事業の実施 | ため池の整備事業及びため池定期点検事業の実施 | |
| | | ため池の保全 | ひょうご農林水産ビジョンに基づくため池の保全・整備 | ため池の整備事業及びため池定期点検事業の実施 | ため池の整備事業及びため池定期点検事業の実施 | ため池の整備事業及びため池定期点検事業の実施 | ため池の整備事業及びため池定期点検事業の実施 | ため池の整備事業及びため池定期点検事業の実施 | ため池の整備事業及びため池定期点検事業の実施 | ため池の整備事業及びため池定期点検事業の実施 | ため池の整備事業及びため池定期点検事業の実施 |
| | | 再掲) 透水性舗装 | 歩道整備に併せ整備を推進 | 歩道整備に併せ整備を推進 | 歩道整備に併せ整備を推進 | 歩道整備に併せ整備を推進 | 歩道整備に併せ整備を推進 | 歩道整備に併せ整備を推進 | 歩道整備に併せ整備を推進 | 歩道整備に併せ整備を推進 | |
| | | 再掲) 浸透ます等の整備(道路側溝の浸透化) | 道路側溝・宅内排水等の浸透化推進策について検討・実施 | 道路側溝・宅内排水等の浸透化推進策について検討・実施 | 道路側溝・宅内排水等の浸透化推進策について検討・実施 | 道路側溝・宅内排水等の浸透化推進策について検討・実施 | 道路側溝・宅内排水等の浸透化推進策について検討・実施 | 道路側溝・宅内排水等の浸透化推進策について検討・実施 | 道路側溝・宅内排水等の浸透化推進策について検討・実施 | 道路側溝・宅内排水等の浸透化推進策について検討・実施 | |

※ 100ha=1km²

<凡例> (市) : 武庫川流域内の合計値、(県) : 関係4県民局の合計値、(市) : 流域7市域全体の合計値

| 3. 点検・評価 (C) (第2期 [H28~R2]) | | 点検・評価 (C) H28 | |
|--|--|---------------|---------------|
| <ul style="list-style-type: none"> 流域の水循環を把握するため、雨量、水位、低水量、地下水水位、ダム貯水位等のデータ収集に努めた。 水源かん養機能の維持・向上に資する森林整備については、事業計画に基づき引き続き整備に取り組みでいく。 水循環に寄与する透水性舗装については、地下水位等の条件を満たす箇所では歩道整備に伴って原則実施している。また、浸透施設(道路側溝、宅内排水等)については、尼崎市、西宮市で約6.7kmの整備が実施された。 今後も健全な水循環を確保するため、流域水環境を把握するとともに地下水かん養及び水循環に寄与する各事業を推進していく。 | <ul style="list-style-type: none"> 流域の水循環を把握するため、雨量、水位、低水量、地下水水位、ダム貯水位等のデータ収集に努めた。 水源かん養機能の維持・向上に資する森林整備については、事業計画に基づき引き続き整備に取り組みでいく。 水循環に寄与する透水性舗装については、地下水位等の条件を満たす箇所では歩道整備に伴って原則実施している。また、浸透施設(道路側溝、宅内排水等)については、尼崎市、西宮市で約5.6kmの整備が実施された。 今後も健全な水循環を確保するため、流域水環境を把握するとともに地下水かん養及び水循環に寄与する各事業を推進していく。 | 点検・評価 (C) H29 | 点検・評価 (C) H30 |
| <ul style="list-style-type: none"> 流域の水循環を把握するため、雨量、水位、低水量、地下水水位、ダム貯水位等のデータ収集に努めた。 水源かん養機能の維持・向上に資する森林整備については、事業計画に基づき引き続き整備に取り組みでいく。 水循環に寄与する透水性舗装については、地下水位等の条件を満たす箇所では歩道整備に伴って原則実施している。また、浸透施設(道路側溝、宅内排水等)については、尼崎市、西宮市で約3.6kmの整備が実施された。 今後も健全な水循環を確保するため、流域水環境を把握するとともに地下水かん養及び水循環に寄与する各事業を推進していく。 | <ul style="list-style-type: none"> 流域の水循環を把握するため、雨量、水位、低水量、地下水水位、ダム貯水位等のデータ収集に努めた。 水源かん養機能の維持・向上に資する森林整備については、事業計画に基づき引き続き整備に取り組みでいく。 水循環に寄与する透水性舗装については、地下水位等の条件を満たす箇所では歩道整備に伴って原則実施している。また、浸透施設(道路側溝、宅内排水等)については、尼崎市、西宮市で約0.1kmの整備が実施された。 今後も健全な水循環を確保するため、流域水環境を把握するとともに地下水かん養及び水循環に寄与する各事業を推進していく。 | 点検・評価 (C) R1 | 点検・評価 (C) R2 |

| 4. 改善 (A) (第3期 [R3~R7]) (に向けて) | |
|--------------------------------|--|
| 引き続き健全な水循環の確保に向けて取り組む。 | |

| | |
|---------------------|---|
| 河川整備計画の事項・項目 | <p>第4章 河川整備の実施に関する事項 第3節 河川環境の整備と保全に関する事項 1 動植物の生活環境の保全・再生 (1) 「2つの原則」の適用にあたる考え方 (2) 「2つの原則」の適用した河川整備の実施箇所における主な対策 ① 下流部築堤区間 ② 下流部掘込区間 ③ 上流部</p> |
| 実施目標 | <p>武庫川水系の多種多様な動植物が今後も生息・生育できる豊かな自然環境の保全・再生を図る。 (武庫川下流部築堤区間) 汽水域の拡大と干潟の創出 (武庫川下流部掘込区間) 磯河原の再生 (武庫川上流部) タナゴ類の生息環境の再生</p> |
| 施策の概要 | <p>河川整備に際して「武庫川水系に生息・生育する生物及びその生活環境の持続に関する2つの原則」(以下「2つの原則」という)を適用して、多様な生物の生活環境等に与える影響を可能な限り回避・低減または代替できる環境保全措置を講じる。 (水系全体で戦略的に自然環境の保全・再生) 河川事業の計画案による影響評価を行い、河川事業の計画案を行い、河川事業の計画案による影響評価と保全・再生するための方策の検討を行うため、平成20年に兵庫県が設置した学識経験者からなる委員会 ※ 「2つの原則」に基づき、武庫川水系の生物及び生活環境の現状評価を行い、河川事業の計画案を行い、河川事業の計画案による影響評価と保全・再生するための方策の検討を行うため、平成20年に兵庫県が設置した学識経験者からなる委員会</p> |

| 1. 期別計画 (P) | | 期別計画 (P) | | | | 実績 (D) | | | | |
|-----------------------|------|---------------------------------------|--------------------|---|---|--|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| | | 第1期 (H23~H27) | 第2期 (H28~R2) | 第3期 (R3~R7) | 第4期 (R8~R12) | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
| 河川整備計画の事項・項目 | 取組方針 | 「2つの原則」の留意事項等とめられたり手引きの作成 | 手引き作成 | - | - | | | | | |
| | 点検指標 | 「2つの原則」のパンフレットの作成 | パンフレットの作成(完了) | - | - | | | | | |
| 1. 動植物の生活環境の保全・再生 | 取組方針 | 地域住民や団体等による生息環境の保全・再生活動の円滑化 | 行政手続の迅速化・技術面でのサポート | 地域住民や団体等の要望に応じて実施 | | 武庫川漁協等が行ったアユの産卵場造成やアユドブト制度を活用した地域活性化について、申請手続きの迅速化、資材・技術面等のサポートを実施 | 市民団体の特定外来種オオキケンケイギク駆除イベントに参加 | 市民団体の特定外来種オオキケンケイギク駆除イベントに参加 | 市民団体の特定外来種オオキケンケイギク駆除イベントに参加 | 市民団体の特定外来種オオキケンケイギク駆除イベントに参加 |
| | 点検指標 | 「2つの原則」の適用 | 「2つの原則」の適用 | 河川整備の実施計画段階で専門家の意見を聴くとともに、施工後も専門家の意見を聴いて事後評価を実施 | 河川整備の実施計画段階で専門家の意見を聴くとともに、施工後も専門家の意見を聴いて事後評価を実施 | 武庫川上流部において「川づくり計画図」等に基づき工事を実施 | 市民団体の特定外来種オオキケンケイギク駆除イベントに参加 | 市民団体の特定外来種オオキケンケイギク駆除イベントに参加 | 市民団体の特定外来種オオキケンケイギク駆除イベントに参加 | 市民団体の特定外来種オオキケンケイギク駆除イベントに参加 |
| (1) 「2つの原則」の適用にあたる考え方 | 取組方針 | 重点化を図りつつ優先順位の高いものから配慮を検討するべき「生活空間」を改善 | 配慮を検討するべき「生活空間」の改善 | ワークシヨップ等で実施方策を検討し実施 | | 河川上流部において「川づくり計画図」等に基づき工事を実施 | 市民団体の特定外来種オオキケンケイギク駆除イベントに参加 | 市民団体の特定外来種オオキケンケイギク駆除イベントに参加 | 市民団体の特定外来種オオキケンケイギク駆除イベントに参加 | 市民団体の特定外来種オオキケンケイギク駆除イベントに参加 |
| | 点検指標 | 「2つの原則」の適用 | 「2つの原則」の適用 | 河川整備の実施計画段階で専門家の意見を聴くとともに、施工後も専門家の意見を聴いて事後評価を実施 | 河川上流部において「川づくり計画図」等に基づき工事を実施 | 市民団体の特定外来種オオキケンケイギク駆除イベントに参加 | 市民団体の特定外来種オオキケンケイギク駆除イベントに参加 | 市民団体の特定外来種オオキケンケイギク駆除イベントに参加 | 市民団体の特定外来種オオキケンケイギク駆除イベントに参加 | 市民団体の特定外来種オオキケンケイギク駆除イベントに参加 |
| (2) 「2つの原則」の適用した河川整備 | 取組方針 | 河川掘削に併せて潮止堰等の撤去 | 河川掘削に併せて潮止堰等の撤去 | 潮止堰撤去完了 | | 河川掘削に併せて潮止堰等の撤去 | 市民団体の特定外来種オオキケンケイギク駆除イベントに参加 | 市民団体の特定外来種オオキケンケイギク駆除イベントに参加 | 市民団体の特定外来種オオキケンケイギク駆除イベントに参加 | 市民団体の特定外来種オオキケンケイギク駆除イベントに参加 |
| | 点検指標 | 「2つの原則」の適用 | 「2つの原則」の適用 | 河川掘削に併せて潮止堰等の撤去 | 河川掘削に併せて潮止堰等の撤去 | 河川掘削に併せて潮止堰等の撤去 | 市民団体の特定外来種オオキケンケイギク駆除イベントに参加 | 市民団体の特定外来種オオキケンケイギク駆除イベントに参加 | 市民団体の特定外来種オオキケンケイギク駆除イベントに参加 | 市民団体の特定外来種オオキケンケイギク駆除イベントに参加 |

| | | | | | | | | | | |
|---|-------------------|------------------------------|-------------|-------------|-----------------------------------|--|---|---|--|-----------------------------------|
| の 箇 所 に お け る 主 な 対 策 | ② 下流部 掘込区 間 | 上流側止水 めの魚道改 良 | — | — | — | 下流部1～8号床止 付近でアユの遡上・分 布調査を実施 ・2号床止工で簡易な鋼 製魚道を改良して再度 試験設置 | 下流部1～8号床止工 付近でアユの遡上・分 布調査を実施 ・2号床止工で簡易な鋼 製魚道を改良して再度 試験設置 | 下流部1～8号床止工 付近でアユの遡上・分 布調査を実施 ・2号床止工で簡易な鋼 製魚道を改良して再度 試験設置 | 下流部1～8号床止工 付近でアユの遡上・分 布調査を実施 | |
| | | 水制工等の 設置 | — | — | 河床掘削等 による流下 能力拡大の 後、実施 | 低水護岸の残存鋼矢板を 活用して、干潟形成につ いて経過観察中。 | 低水護岸の残存鋼矢板を 活用して、干潟形成につ いて経過観察中。 | 低水護岸の残存鋼矢板を 活用して、干潟形成につ いて経過観察中。 | 低水護岸の残存鋼矢板を 活用して、干潟形成につ いて経過観察中。 | |
| | | 干潟の創出 | — | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修の進捗にあわせ て実施するため今年度は 未実施 | 河川改修の進捗にあわせ て実施するため今年度は 未実施 | 河川改修の進捗にあわせ て実施するため今年度は 未実施 | 河川改修の進捗にあわせ て実施するため今年度は 未実施 | 河川改修の進捗にあわせ て実施するため今年度は 未実施 | 河川改修の進捗にあわせ て実施するため今年度は 未実施 |
| | | 礫河原と 瀬・淵の再 生 | 河川改修にあわせて実施 | 必要に応じて実施 | 必要に応じて実施 | 必要に応じて実施 | 必要に応じて実施 | 必要に応じて実施 | 必要に応じて実施 | 必要に応じて実施 |
| | | 外来植物の 除去 | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修の進捗にあわせ て実施するため今年度は 未実施 | 河川改修の進捗にあわせ て実施するため今年度は 未実施 | 河川改修の進捗にあわせ て実施するため今年度は 未実施 | 河川改修の進捗にあわせ て実施するため今年度は 未実施 | 河川改修の進捗にあわせ て実施するため今年度は 未実施 | 河川改修の進捗にあわせ て実施するため今年度は 未実施 |
| | | 代償措置と しての礫河 原の再生 | 必要に応じて実施 | 必要に応じて実施 | 必要に応じて実施 | 必要に応じて実施 | 必要に応じて実施 | 必要に応じて実施 | 必要に応じて実施 | 必要に応じて実施 |
| | ③ 上流 部 | 移動性が低 い生物の移 植対策 | — | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 |
| | | みお筋の再 生 | — | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 |
| | | 瀬・淵の再 生 | — | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 |
| | | フンド・た まりの再生 | — | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 |
| | | オギ群集の 再生 | — | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 | 河川改修にあわせて実施 |
| | | 代償措置と しての瀬・ 淵やワンド 等 | 必要に応じて実施 | 必要に応じて実施 | 必要に応じて実施 | 必要に応じて実施 | 必要に応じて実施 | 必要に応じて実施 | 必要に応じて実施 | 必要に応じて実施 |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

| 3. 点検・評価 (C) (第2期 [H28~R2]) | 点検・評価 (C) H28 | 点検・評価 (C) H29 | 点検・評価 (C) H30 |
|---|--|---|---|
| <p>(武庫川下流部築堤区間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H28年度に実施した河床掘削工事の区間において、水環境に対する影響を把握するため、水質検査等を行った。 ・ H28年度は、下流部1～8号床止工付近でアユの遡上調査を実施。その結果を踏まえ、今後、専門家や漁業組合等の意見を聴きながら、魚道構造について検討を進めていく。 <p>(武庫川上流部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「川づくり計画図」に基づき、河道掘削工事 (L=0.06km) を実施した。工事に併せて、オギ群集再生のための現地表土の再利用を行った。また、二枚目の移植を実施し、タナゴ類等の生息環境の再生に努めた。 ・ 今後も引き続き、専門家の意見を聴きながら、「川づくり計画図」に基づく自然環境の保全・再生に必要な対策を実施していく。 | <p>(武庫川下流部築堤区間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下流部1～8号床止工付近でアユの遡上調査を実施。その結果を踏まえ、今後、専門家や漁業組合等の意見を聴きながら、魚道構造について検討を進めていく。 ・ (武庫川下流部掘込区間) ・ 環境の「2つの原則」第3回専門委員会を開催し、「川づくり計画図」を作成。 ・ (武庫川上流部) ・ 「川づくり計画図」に基づき、河道掘削工事 (L=245m) を実施した。工事に併せて、オギ群集再生のための現地表土の再利用を行った。また、二枚目の移植を実施し、タナゴ類等の生息環境の再生に努めた。 ・ 今後も引き続き、専門家の意見を聴きながら、「川づくり計画図」に基づく自然環境の保全・再生に必要な対策を実施していく。 | <p>(武庫川下流部築堤区間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下流部1～8号床止工付近でアユの遡上調査を実施。その結果を踏まえ、今後、専門家や漁業組合等の意見を聴きながら、魚道構造について検討を進めていく。 ・ (武庫川下流部掘込区間) ・ 川づくり計画にあわせ比高を考慮した河床掘削工事を実施。 ・ (武庫川上流部) ・ 「川づくり計画図」に基づき、工事に併せてオギ群集再生のための現地表土の再利用を行った。また、二枚目の移植を実施し、タナゴ類等の生息環境の再生に努めた。オグラコウホネ生育状況を観察中。 ・ 今後も引き続き、専門家の意見を聴きながら、「川づくり計画図」に基づく自然環境の保全・再生に必要な対策を実施していく。 ・ 仁川合流点の除伐・堆積土砂除去にあわせ、瀬・淵の再生を実施 | <p>(武庫川下流部築堤区間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下流部1～8号床止工付近でアユの遡上調査を実施。その結果を踏まえ、今後、専門家や漁業組合等の意見を聴きながら、魚道構造について検討を進めていく。 ・ (武庫川下流部掘込区間) ・ 名塩道路工事に伴う河積確保のため一部河道掘削を実施した際、川づくり計画にあわせ比高を考慮して実施。 ・ (武庫川上流部) ・ 「川づくり計画図」に基づき、工事に併せてオギ群集再生のための現地表土の再利用を行った。また、二枚目の移植を実施し、タナゴ類等の生息環境の再生に努めた。オグラコウホネ生育地流失については、残った1箇所の生育状況を継続観察 (良好に生育)。 ・ 今後も引き続き、専門家の意見を聴きながら、「川づくり計画図」に基づく自然環境の保全・再生に必要な対策を実施していく。 |
| 4. 改善 (A) (第3期 [R3~R7] に向けて) | 引き続き生物生息環境の保全・再生に取り組む。 | | |

| | |
|--|--|
| 河川整備計画の事項・項目 | 実施目標 |
| 第4章 河川整備の実施に関する事項 第3節 河川環境の整備と保全に関する事項 1 動植物の生活環境の保全・再生 (3) 天然アユが遡上する川づくり | アユをシンボル・フィッシュと位置付け、魚類にとってより望ましい川づくりに取り組む。 |
| 施策の概要 | 関係者や地域住民の適切な役割分担のもと、魚道の改善やみお筋の確保などによる移動の連続性向上、産卵場及び稚魚期の生息場所の確保等の必要な対策を検討し、実施可能なものから取り組んでいく。また、アユの生息実態の追加調査については、必要に応じて検討を行う。 |

| 1. 期別計画 (P) | 期別計画 (P) | | | | 実績 (D) | | | | |
|---------------------------------------|---|---|--|---|---|---|--|---|----------------------|
| | 第1期 (H23~H27) | 第2期 (H28~R2) | 第3期 (R3~R7) | 第4期 (R8~R12) | H28 | H29 | H30 | | |
| 河川整備計画の事項・項目 (3) 天然アユが遡上する川づくり | 取組方針 関係機関や地域住民との適切な役割分担のもと、必要な対策を検討し実施可能な対策に取り組む(住民連携) | 点検指標 ・魚道の改善やみお筋の確保などによる移動の連続性の向上 ・産卵場及び稚魚期の生息場所の確保 ・必要に応じて生息実態の追加調査等 | 第1期 (H23~H27) 魚道については重点化を図りつつ、改善に取り組む。また、河川整備を実施する箇所ではみお筋、産卵場、稚魚期の生息場所の保全・再生に取り組む。アユの生息実態の追加調査については、必要に応じて検討する。 | 第2期 (H28~R2) 魚道については重点化を図りつつ、改善に取り組む。また、河川整備を実施する箇所ではみお筋、産卵場、稚魚期の生息場所の保全・再生に取り組む。アユの生息実態の追加調査については、必要に応じて検討する。 | H28 ・県、漁協、地域住民、学識者の適切な役割分担のもと、2号床止工下流において、産卵場造成、専門家を交えた生物観察会を実施。(H28: 10, 29) ・2号床止工で簡易な鋼製魚道を試験的に設置 | H29 ・県、漁協、地域住民、学識者の適切な役割分担のもと、2号床止工下流において、産卵場造成、専門家を交えた生物観察会を計画したが、雨天のため中止となった。 ・2号床止工で簡易な鋼製魚道を改良して再度試験的に設置 | H30 ・2号床止工で簡易な鋼製魚道を改良して再度試験的に設置 ・夏季の異常高水温により夏以降、アユの魚影を確認することができなかった。 | R1 ・2号床止工で簡易な鋼製魚道を改良して再度試験的に設置 ・引き続き生息実態調査を実施 | R2 ・引き続き生息実態調査を実施 |

| 3. 点検・評価 (C) (第2期 [H28~R2]) | 点検・評価 (C) H28 | 点検・評価 (C) H29 | 点検・評価 (C) H30 |
|--|---|---|---------------|
| 点検・評価 (C) H28 ・アユなどの魚類にとりより望ましい川づくりに向け、取組を実施。 ・各取組の結果等を踏まえ、今後、専門家や漁業組合等の意見を聴きながら、魚道構造等について検討していく。 | 点検・評価 (C) H29 ・アユなどの魚類にとりより望ましい川づくりに向け、取組を実施。 ・簡易鋼製魚道は、住民でも簡易に移動可能な魚道として、H28、H29の二箇年をかけて人と自然の博物館、芸術大学と連携して開発に取り組んできた。今後、制作や設置のノウハウをとりまとめ住民運動ツールとして情報発信していく。 ・各取組の結果等を踏まえ、今後、専門家や漁業組合等の意見を聴きながら、河川改修に合わせた床止工改築の際の魚道構造等について検討していく。 | 点検・評価 (C) H30 ・アユなどの魚類にとりより望ましい川づくりに向け、取組を実施。 ・簡易鋼製魚道は、住民でも簡易に移動可能な魚道として、H28、H29の二箇年をかけて人と自然の博物館、芸術大学と連携して開発に取り組んできた。今後、制作や設置のノウハウをとりまとめ住民運動ツールとして情報発信していく。 ・H29の結果をもとに形状を改良し、H30に再度仮設置して実験を試みたが、水位が高く好ゾーナが得られなかつたため、H31春に再設置して実験中。 ・夏季高水温による個体減少が顕著であったため、今後、専門家や漁業組合等の意見を聴きながら、対策を検討していく。 | |
| 点検・評価 (C) RI ・確認できた個体数は、下流の1号床止工が最大であるが、2号床止工から4号床止工にかけて400以上の個体数が安定して確認された。 ・平成28年度調査まで、最も多く個体数が確認されたのは2号床止工であったが、袋詰め玉石試験設置による効果で、平成29～30年度調査では最も滞留する場所は3号床止工に移っている傾向が見られた。 ・引き続き生息実態調査を実施 | 点検・評価 (C) R2 ・引き続き生息実態調査を実施 | | |

| 4. 改善 (A) (第3期 [R3~R7] に向けて) |
|---|
| 魚道については重点化を図りつつ、改善に取り組む。また、河川整備を実施する箇所ではみお筋、産卵場、稚魚期の生息場所の保全・再生に取り組む。 2 アユの生息実態の追加調査については、必要に応じて検討する。 |

| | | |
|--|---|----------------|
| 河川整備計画の事項・項目 | 実施目標 | 管理番号 16 |
| 第4章 河川整備の実施に関する事項 第3節 河川環境の整備と保全に関する事項 2 良好な景観の保全・創出 | 自然景観を基調とした武庫川らしい景観を保全・創出する。 | |
| 施策の概要 | 武庫川を特徴づける自然環境や、下流域のクロマツ・アキニレ等の樹木、武庫川峡谷の自然景観、瀬戸内海と日本海を結ぶ「ふるさと桜づつみ回廊」など、地域固有の景観資源を保全するとともに、歴史・文化といった沿川の地域特性に配慮しつつ、地域と一体となった景観形成に努める。 また、現在の自然環境を維持するだけでなく、地域住民による自然再生活動や河川環境の整備と保全への取り組みなど、自然環境に積極的に働きかけることによって、生物多様性の恵みとして得られる景観の創成につないでいく。 | |

| 1. 期別計画 (P) | 取組方針 | 点検指標 | 期別計画 (P) | | | | 実績 (D) | | | | |
|----------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | 第1期 (H23~H27) | 第2期 (H28~R2) | 第3期 (R3~R7) | 第4期 (R8~R12) | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
| 2. 良好な景観の保全・創出 | 河川整備に際しては、「ひょうご・人と自然の川づくり基本理念・基本方針」「兵庫県公共施設景観指針」に基づく、自然景観を基調とした武庫川らしい景観の保全・創出。 | <ul style="list-style-type: none"> 地域固有の生態系の保全 自然素材や多量な自然採用法の活用 構造物の強度・彩度・肌理と周囲との調和などへの配慮 | 河川整備に際しては、「ひょうご・人と自然の川づくり基本理念・基本方針」「兵庫県公共施設景観指針」に基づく、自然景観を基調とした武庫川らしい景観の保全・創出。 | 河川整備に際しては、「ひょうご・人と自然の川づくり基本理念・基本方針」「兵庫県公共施設景観指針」に基づく、自然景観を基調とした武庫川らしい景観の保全・創出。 | 河川整備に際しては、「ひょうご・人と自然の川づくり基本理念・基本方針」「兵庫県公共施設景観指針」に基づく、自然景観を基調とした武庫川らしい景観の保全・創出。 | 河川整備に際しては、「ひょうご・人と自然の川づくり基本理念・基本方針」「兵庫県公共施設景観指針」に基づく、自然景観を基調とした武庫川らしい景観の保全・創出。 | 河川整備に際しては、「ひょうご・人と自然の川づくり基本理念・基本方針」「兵庫県公共施設景観指針」に基づく、自然景観を基調とした武庫川らしい景観の保全・創出。 | 河川整備に際しては、「ひょうご・人と自然の川づくり基本理念・基本方針」「兵庫県公共施設景観指針」に基づく、自然景観を基調とした武庫川らしい景観の保全・創出。 | 河川整備に際しては、「ひょうご・人と自然の川づくり基本理念・基本方針」「兵庫県公共施設景観指針」に基づく、自然景観を基調とした武庫川らしい景観の保全・創出。 | 河川整備に際しては、「ひょうご・人と自然の川づくり基本理念・基本方針」「兵庫県公共施設景観指針」に基づく、自然景観を基調とした武庫川らしい景観の保全・創出。 | 河川整備に際しては、「ひょうご・人と自然の川づくり基本理念・基本方針」「兵庫県公共施設景観指針」に基づく、自然景観を基調とした武庫川らしい景観の保全・創出。 |
| | <p>地域固有の景観資源の保全、沿川の地域特性に配慮しつつ地域と一体となった景観形成、生物多様性の恵みとして得られる景観の創成</p> <p>河川整備に必要最小限とす河川計画、施工方法等の検討</p> | <p>河川整備に必要最小限とす河川計画、施工方法等の検討</p> <p>樹木伐採を必要最小限とす河川計画、施工方法等の検討</p> | <p>河川整備に必要最小限とす河川計画、施工方法等の検討</p> <p>樹木伐採を必要最小限とす河川計画、施工方法等の検討</p> | <p>河川整備に必要最小限とす河川計画、施工方法等の検討</p> <p>樹木伐採を必要最小限とす河川計画、施工方法等の検討</p> | <p>河川整備に必要最小限とす河川計画、施工方法等の検討</p> <p>樹木伐採を必要最小限とす河川計画、施工方法等の検討</p> | <p>河川整備に必要最小限とす河川計画、施工方法等の検討</p> <p>樹木伐採を必要最小限とす河川計画、施工方法等の検討</p> | <p>河川整備に必要最小限とす河川計画、施工方法等の検討</p> <p>樹木伐採を必要最小限とす河川計画、施工方法等の検討</p> | <p>河川整備に必要最小限とす河川計画、施工方法等の検討</p> <p>樹木伐採を必要最小限とす河川計画、施工方法等の検討</p> | <p>河川整備に必要最小限とす河川計画、施工方法等の検討</p> <p>樹木伐採を必要最小限とす河川計画、施工方法等の検討</p> | <p>河川整備に必要最小限とす河川計画、施工方法等の検討</p> <p>樹木伐採を必要最小限とす河川計画、施工方法等の検討</p> | <p>河川整備に必要最小限とす河川計画、施工方法等の検討</p> <p>樹木伐採を必要最小限とす河川計画、施工方法等の検討</p> |

| | | | | | | |
|-----------------|-----------------|------------|-------------------------------|-------------------------------|---|--|
| 地域のまらわつくり(各市連携) | 地域の個性に配慮した景観づくり | 市の要望に応じて実施 | 除草や清掃等を実施し、武庫川らしい良好な景観維持に努めた。 | 除草や清掃等を実施し、武庫川らしい良好な景観維持に努めた。 | 有馬川親水広場整備 A=1,540㎡ ・除草や清掃等を実施し、武庫川らしい良好な景観維持に努めた。 | 有馬川河道内通路整備 L=180m ・除草や清掃等を実施し、武庫川らしい良好な景観維持に努めた。 |
|-----------------|-----------------|------------|-------------------------------|-------------------------------|---|--|

| 3. 点検・評価 (C) (第2期 [H28~R2]) | | 点検・評価 (C) H28 | | 点検・評価 (C) H30 | |
|--|---|---|---|---------------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 上流部において武庫川らしい景観の保全に配慮し、河川改修工事に併せて、オギ群落の再生を目的とした現地表土の再利用を実施した。 下流部築堤区間における樹木管理についての基本的な方針について、第6回懇話会で了承を得た。今後は、基本的な方針を踏まえつつ、河川管理構造物(築堤、護岸等)に与える影響が大きい樹木などは順次伐採し、適切な河川管理、良好な景観の保全に努める。 下流部築堤区間の干潟創出等については、今後、河川改修の進捗にあわせて干潟の整備に着手する。なお、下流部低水護岸部の残存鋼矢板を活用したままり・干潟を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 上流部において武庫川らしい景観の保全に配慮し、河川改修工事に併せて、オギ群落の再生を目的とした現地表土の再利用を実施した。 樹木管理についての基本的な方針に基づき、河川管理構造物(築堤、護岸等)に与える影響が大きい樹木などは順次伐採し、適切な河川管理、良好な景観の保全に努める。 下流部築堤区間の干潟創出等については、今後、河川改修の進捗にあわせて干潟の整備に着手する。なお、下流部低水護岸部の残存鋼矢板を活用したままり・干潟を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 上流部において武庫川らしい景観の保全に配慮し、河川改修工事に併せて、オギ群落の再生を目的とした現地表土の再利用を実施した。 樹木管理についての基本的な方針に基づき、河川管理構造物(築堤、護岸等)に与える影響が大きい樹木などは順次伐採し、適切な河川管理、良好な景観の保全に努める。 下流部築堤区間の干潟創出等については、今後、河川改修の進捗にあわせて干潟の整備に着手する。 | <ul style="list-style-type: none"> 上流部において武庫川らしい景観の保全に配慮し、河川改修工事に併せて、オギ群落の再生を目的とした現地表土の再利用を実施した。 樹木管理についての基本的な方針に基づき、河川管理構造物(築堤、護岸等)に与える影響が大きい樹木などは順次伐採し、適切な河川管理、良好な景観の保全に努める。 下流部築堤区間の干潟創出等については、今後、河川改修の進捗にあわせて干潟の整備に着手する。 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 樹木管理についての基本的な方針に基づき、河川管理構造物(築堤、護岸等)に与える影響が大きい樹木などは順次伐採し、適切な河川管理、良好な景観の保全に努める。 下流部築堤区間の干潟創出等については、今後、河川改修の進捗にあわせて干潟の整備に着手する。 有馬川親水広場を整備 | <ul style="list-style-type: none"> 樹木管理についての基本的な方針に基づき、河川管理構造物(築堤、護岸等)に与える影響が大きい樹木などは順次伐採し、適切な河川管理、良好な景観の保全に努める。 下流部築堤区間の干潟創出等については、今後、河川改修の進捗にあわせて干潟の整備に着手する。 有馬川河道内通路を整備 | <ul style="list-style-type: none"> 樹木管理についての基本的な方針に基づき、河川管理構造物(築堤、護岸等)に与える影響が大きい樹木などは順次伐採し、適切な河川管理、良好な景観の保全に努める。 下流部築堤区間の干潟創出等については、今後、河川改修の進捗にあわせて干潟の整備に着手する。 有馬川河道内通路を整備 | <ul style="list-style-type: none"> 樹木管理についての基本的な方針に基づき、河川管理構造物(築堤、護岸等)に与える影響が大きい樹木などは順次伐採し、適切な河川管理、良好な景観の保全に努める。 下流部築堤区間の干潟創出等については、今後、河川改修の進捗にあわせて干潟の整備に着手する。 有馬川河道内通路を整備 | | |

| 4. 改善 (A) (第3期 [R3~R7] に向けて) | |
|------------------------------|--|
| 河川整備の進捗にあわせて引き続き取り組む。 | |

河川整備計画の事項・項目

第4章 河川整備の実施に関する事項
第3節 河川環境の整備と保全に関する事項
3 河川利用と人と河川の豊かなふれあいの確保

実施目標

施策の概要

自然環境及び治水計画との調和に留意しつつ、水と緑のオープンスペースとしての河川利用など、多様な要請に応えられるよう努める。また、環境学習の支援を行うため、関係機関と連携して、河川利用の利便性の確保を図るとともに、自然を生かした水辺の創出や施設等の整備に努める。河川の水面利用に関しては、流域市や関係機関などと連携して秩序ある利用に努める。なお、河口部では潮止堰等の撤去により、汽水域が拡大され、干潟が創出されることから、これらを活かした魅力ある水辺とのふれあいの場の創出を地域住民等との参画と協働のもとで進めていく。

| 河川整備計画の事項・項目 | 取組方針 | 点検指標 | 期別計画 (P) | | | | 実績 (D) |
|-------------------------|--|--------------------------------------|---|--------------|-------------|--------------|--|
| | | | 第1期 (H23~H27) | 第2期 (H28~R2) | 第3期 (R3~R7) | 第4期 (R8~R12) | |
| 3. 河川利用と人と河川の豊かなふれあいの確保 | 自然環境、治水計画との調和に留意しつつ多様な要請に対応 | 多様な要請への対応 | 地域住民等の意見を踏まえ、実施可能なものについて対応。 | | | | <p>H28 下流部築堤区間の工事実施においては、樹木伐採や、高水敷の掘削により利用の制限が伴うことかから、地域住民等の理解を得るため、現地での事業PR用掲示板を活用したほか、出前講座等の開催等の広報に努めた。</p> <p>H29 下流部築堤区間の工事実施においては、樹木伐採や、高水敷の掘削により利用の制限が伴うことかから、地域住民等の理解を得るため、現地での事業PR用掲示板を活用したほか、地元説明会の開催等の広報に努めた。</p> <p>H30 下流部築堤区間の工事実施においては、地域住民等の理解を得るため、現地での事業PR用掲示板を活用したほか、地元説明会の開催等の広報に努めた。</p> <p>R1 下流部築堤区間の工事実施においては、地域住民等の理解を得るため、現地での事業PR用掲示板を活用したほか、地元説明会の開催等の広報に努めた。</p> <p>R2 下流部築堤区間の工事実施においては、地域住民等の理解を得るため、現地での事業PR用掲示板を活用したほか、地元説明会の開催等の広報に努めた。</p> |
| | 河川利用の自衛的利用や環境学習の支援（関係機関連携） | ・河川利用の利便性の確保 ・自然を生かした水辺の創出や施設等の整備 | 関係機関と連携して、河川利用の利便性の確保を図るとともに、自然を生かした水辺の創出や施設等の整備に努める。 | | | | <p>仁川河口部において、出水によって護岸が埋塞したため、堆積土砂を撤去し良好な生物生息空間を復元。</p> <p>不法係留等の違法な水面利用は確認されなかった。</p> |
| | 秩序ある水面利用（流域市連携、関係機関連携） | 秩序ある水面利用 | 流域市や関係機関など連携し、不法係留等の違法な水面利用が無い状態を維持する。 | | | | <p>不法係留等の違法な水面利用は確認されなかった。</p> |
| | 汽水域拡大・干潟創出を活かした魅力ある水辺とのふれあいの場の創出（住民連携） | 〈下流部築堤区間〉 水辺とのふれあいの場の創出 | 河川整備の進捗にあわせて実施 | | | | <p>河口部での干潟創出の前提となる低水護岸の整備を推進。</p> <p>河口部での干潟創出の前提となる河床掘削を実施。</p> |

| 3. 点検・評価 (C) (第2期 [H28~R2]) | | 点検・評価 (C) (第3期 [R3~R7]) | |
|---|---|---|---|
| 点検・評価 (C) H28 | 点検・評価 (C) H29 | 点検・評価 (C) R1 | 点検・評価 (C) R2 |
| <ul style="list-style-type: none"> 下流部築堤区間においては、出前講座等の開催等の広報に努め、地元の詳細を得ながら、低水拡幅等の工事を継続する。 河口部の干潟については、今後、河川改修の進捗にあわせて整備に着手する。 | <ul style="list-style-type: none"> 下流部築堤区間においては、地元説明会の開催等の広報に努め、地元の詳細を得ながら、低水拡幅等の工事を継続する。 河口部の干潟については、今後、河川改修の進捗にあわせて整備に着手する。 | <ul style="list-style-type: none"> 下流部築堤区間においては、地元説明会の開催等の広報に努め、地元の詳細を得ながら、低水拡幅等の工事を継続する。 河口部の干潟については、今後、河川改修の進捗にあわせて整備に着手する。 | <ul style="list-style-type: none"> 下流部築堤区間においては、地元説明会の開催等の広報に努め、地元の詳細を得ながら、低水拡幅等の工事を継続する。 河口部の干潟については、今後、河川改修の進捗にあわせて整備に着手する。 |

| 4. 改善 (A) (第3期 [R3~R7] に向けて) | |
|--------------------------------|--|
| 引き続き人と河川の豊かなふれあいの確保に向けて取り組む。 | |

| | | | | | |
|---|--|------|--|--------------------------------|--|
| 河川整備計画の事項・項目 | | 実施目標 | | 関係機関や地域住民と連携して、更なる水の「質」の向上を図る。 | |
| 第4章 河川整備の推進に関する事項 第3節 河川環境の整備と保全に関する事項 4 水質の向上 (1) 下水道整備の推進 (2) 水質調査等の継続実施 (3) 水質事故への対応 (4) わかりやすい水質指標による調査 (5) 水生植物による自然浄化機能の向上 (4) わかりやすい水質指標による調査、水生植物による自然浄化機能の向上、の取り組みを進める。 | | 実施目標 | | 関係機関や地域住民と連携して、更なる水の「質」の向上を図る。 | |
| 施策の概要 | | 実施目標 | | 関係機関や地域住民と連携して、更なる水の「質」の向上を図る。 | |

| 1. 期別計画 (P) | 取組方針 | 点検指標 | 期別計画 (P) | | | | 実績 (D) | | | |
|-------------|----------------------|--------------------------------|--|--|---|---|---|---|---|---|
| | | | 第1期 (H23~H27) | 第2期 (H28~R2) | 第3期 (R3~R7) | 第4期 (R8~R12) | H28 | H29 | H30 | R1 |
| 4. 水質の向上 | (1) 下水道整備の推進 | 下水処理施設の高度処理化 | 〈上流処理区〉 今後の汚水量の増加に 対応して、下水処理施設 の高度処理化(既設施設は 高度処理化済) | 合流式下水 道緊急改善 事業の事後 評価結果を 公表し、住 民、事業者 への雨水浸 透施設の整 備促進、下 水道事業に 関するPR に取組む。 | — | 既存施設 (高度処理化済) で対応可能 | 既存施設 (高度処理化済) で対応可能 | 既存施設 (高度処理化済) で対応可能 | 既存施設 (高度処理化済) で対応可能 | 既存施設 (高度処理化済) で対応可能 |
| | (2) 水質調査等の継続実施 | 定期的な水質調査 (関係機関連携) | 合流式下水 道緊急改善 事業の事後 評価結果を 公表し、住 民、事業者 への雨水浸 透施設の整 備促進、下 水道事業に 関するPR に取組む。 | — | 水質汚濁防止法第16条に基づき測定計画を策定し、公共用水域の水質及び底質の調査を定期的に実施。 | 水質汚濁防止法第16条に基づき測定計画を策定し、公共用水域の水質及び底質の調査を定期的に実施。 | 水質汚濁防止法第16条に基づき測定計画を策定し、公共用水域の水質及び底質の調査を定期的に実施。 | 水質汚濁防止法第16条に基づき測定計画を策定し、公共用水域の水質及び底質の調査を定期的に実施。 | 水質汚濁防止法第16条に基づき測定計画を策定し、公共用水域の水質及び底質の調査を定期的に実施。 | 水質汚濁防止法第16条に基づき測定計画を策定し、公共用水域の水質及び底質の調査を定期的に実施。 |
| | (3) 水質事故への対応 | 水質事故時の情報伝達と関係機関連携 | 「武庫川水質連絡会議」*等との連携 | 合流式下水 道緊急改善 事業の事後 評価結果を 公表し、住 民、事業者 への雨水浸 透施設の整 備促進、下 水道事業に 関するPR に取組む。 | — | 水質汚濁防止法第16条に基づき測定計画を策定し、公共用水域の水質及び底質の調査を定期的に実施。 | 水質汚濁防止法第16条に基づき測定計画を策定し、公共用水域の水質及び底質の調査を定期的に実施。 | 水質汚濁防止法第16条に基づき測定計画を策定し、公共用水域の水質及び底質の調査を定期的に実施。 | 水質汚濁防止法第16条に基づき測定計画を策定し、公共用水域の水質及び底質の調査を定期的に実施。 | 水質汚濁防止法第16条に基づき測定計画を策定し、公共用水域の水質及び底質の調査を定期的に実施。 |
| | (4) わかりやすい水質指標による調査 | 地域住民が身近な河川の水質調査を通じて川とのつながりを深める | わかりやすい水質指標の実施を検討 (関係機関連携) | 合流式下水 道緊急改善 事業の事後 評価結果を 公表し、住 民、事業者 への雨水浸 透施設の整 備促進、下 水道事業に 関するPR に取組む。 | — | 水質汚濁防止法第16条に基づき測定計画を策定し、公共用水域の水質及び底質の調査を定期的に実施。 | 水質汚濁防止法第16条に基づき測定計画を策定し、公共用水域の水質及び底質の調査を定期的に実施。 | 水質汚濁防止法第16条に基づき測定計画を策定し、公共用水域の水質及び底質の調査を定期的に実施。 | 水質汚濁防止法第16条に基づき測定計画を策定し、公共用水域の水質及び底質の調査を定期的に実施。 | 水質汚濁防止法第16条に基づき測定計画を策定し、公共用水域の水質及び底質の調査を定期的に実施。 |
| | (5) 水生植物による自然浄化機能の向上 | 河川に余裕がある箇所での自然浄化機能の向上 | オギやヨシ等の水生植物の再生 | 合流式下水 道緊急改善 事業の事後 評価結果を 公表し、住 民、事業者 への雨水浸 透施設の整 備促進、下 水道事業に 関するPR に取組む。 | — | 水質汚濁防止法第16条に基づき測定計画を策定し、公共用水域の水質及び底質の調査を定期的に実施。 | 水質汚濁防止法第16条に基づき測定計画を策定し、公共用水域の水質及び底質の調査を定期的に実施。 | 水質汚濁防止法第16条に基づき測定計画を策定し、公共用水域の水質及び底質の調査を定期的に実施。 | 水質汚濁防止法第16条に基づき測定計画を策定し、公共用水域の水質及び底質の調査を定期的に実施。 | 水質汚濁防止法第16条に基づき測定計画を策定し、公共用水域の水質及び底質の調査を定期的に実施。 |

※水質汚染等の情報交換のため、昭和48年に設立された武庫川流域の7水道事業者で構成する連絡会議

| 3. 点検・評価 (C) (第2期 [H28~R2]) | |
|--|---|
| 点検・評価 (C) H28 | 点検・評価 (C) H29 |
| <ul style="list-style-type: none"> 下水道整備については、合流改善にかかるとは完了しており、放流水質測定を行い、検証の結果を公表した。住民、事業者への雨水浸透施設の整備促進 下水道事業に関するPRに取り組んでいく。 水質調査等については、水質汚濁防止法に基づき、今後も継続して調査を実施する。(健康項目は概ね環境基準を達成。生活環境項目は、有機汚濁の代表的指標であるBOD(河川)、COD(湖沼)及び富栄養化の指標である全磷(湖沼)のみと、河川は達成、湖沼は非達成。) 今後も水質事故等の際には関係機関への周知、情報共有に努めていく。 | <ul style="list-style-type: none"> 下水道整備については、住民、事業者への雨水浸透施設の整備促進、下水道事業に関するPRに取り組んでいく。 水質調査等については、水質汚濁防止法に基づき、今後も継続して調査を実施する。(健康項目は概ね環境基準を達成。生活環境項目は、有機汚濁の代表的指標であるBOD(河川)、COD(湖沼)及び富栄養化の指標である全磷(湖沼)のみと、河川は達成、湖沼は非達成。) 今後も水質事故等の際には関係機関への周知、情報共有に努めていく。 |
| 点検・評価 (C) RI | 点検・評価 (C) R2 |
| <ul style="list-style-type: none"> 下水道整備については、住民、事業者への雨水浸透施設の整備促進、下水道事業に関するPRに取り組んでいく。 水質調査等については、水質汚濁防止法に基づき、今後も継続して調査を実施する。(健康項目は概ね環境基準を達成。生活環境項目は、有機汚濁の代表的指標であるBOD(河川)、COD(湖沼)及び富栄養化の指標である全磷(湖沼)のみと、河川は達成、湖沼はCODのみ達成。) 今後も水質事故等の際には関係機関への周知、情報共有に努めていく。 | <ul style="list-style-type: none"> 下水道整備については、住民、事業者への雨水浸透施設の整備促進、下水道事業に関するPRに取り組んでいく。 水質調査等については、水質汚濁防止法に基づき、今後も継続して調査を実施する。 今後も水質事故等の際には関係機関への周知、情報共有に努めていく。 |

| 4. 改善 (A) (第3期 [R3~R7]) に向けて | |
|------------------------------|--|
| 引き続き、更なる水の「質」の向上をめざして取り組む。 | |

第4章 河川整備の実施に関する事項
第4節 河川の維持管理等に関する事項
1 河川の維持管理
(1) 維持・修繕工事の実施
(2) 親水施設等
(3) 樹木等
(4) 水文観測施設
(5) 親水施設等
(6) 樹木等
(7) 水文観測施設
(8) 除草・清掃の実施
(9) 不法行為等への指導
(10) 占有許可工作物への適切指導

実施目標

河道の確保、堤防・護岸の機能維持、河川利用者の安全確保、不法行為等の防止、施設の機能維持、占用許可工作物への適切指導に取り組む。

施策の概要

平成21年度に策定した「兵庫県河川維持管理計画」に基づき、定期的な点検を行って河川の状況を把握し、効果的・効率的に河川の維持管理を行う。

| 1. 期別計画 (P) | | 期別計画 (P) | | | | 実績 (D) | | | | |
|-----------------------|--|---|---|---|---|---|--|--|---|--|
| 取組方針 | 点検指標 | 第1期 (H23~H27) | 第2期 (H28~R2) | 第3期 (R3~R7) | 第4期 (R8~R12) | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
| ① 河道 堤防・護岸の確保、護岸の機能維持 | 河床低下や異常な洗掘箇所における根工などの洗掘対策、流下能力が著しく低下している箇所における河道掘削等、堤防・護岸の変状箇所における修繕工事 | 「兵庫県河川維持管理計画」に基づき、定期的な点検を行い、必要に応じて洗掘対策、河道掘削、修繕工事等を実施 | 「兵庫県河川維持管理計画」に基づき、定期的な点検を行い、必要に応じて洗掘対策、河道掘削、修繕工事等を実施 | 「兵庫県河川維持管理計画」に基づき、定期的な点検を行い、必要に応じて洗掘対策、河道掘削、修繕工事等を実施 | 「兵庫県河川維持管理計画」に基づき、定期的な点検を行い、必要に応じて洗掘対策、河道掘削、修繕工事等を実施 | 巡視点検の結果、洗掘対策、修繕工事等を実施 ・有馬川の洗掘対策 L=20m ・有馬川の洗掘対策 L=25m ・有馬川の洗掘対策 L=270m ・八多川の河床整理 L=590m ・長尾川の土砂撤去 L=950m ・武庫川の土砂撤去 L=620m ・羽束川の土砂撤去 L=550m | 巡視点検の結果、修繕工事等を実施 ・有野川の河床整理 L=270m ・八多川の河床整理 L=590m ・長尾川の土砂撤去 L=950m ・武庫川の土砂撤去 L=620m ・羽束川の土砂撤去 L=550m | 巡視点検の結果、修繕工事等を実施 ・有馬川、八多川の洗掘対策 L=60m ・有野川の護岸補修 L=20m ・羽束川の護岸整備 L=170m ・八多川の土砂撤去 L=300m ・船坂川の土砂撤去 L=100m ・有馬川の護岸修繕 L=100m ・武庫川の土砂撤去 (三田市下田中外) L=1010m ・黒川の土砂撤去 (三田市小野) L=668m ・武庫川の土砂撤去 (尼崎市武庫豊町) L=101m ・仁川合流点の堆積土砂撤去 L=128m | 巡視点検の結果、修繕工事等を実施 ・有馬川、八多川の洗掘対策 L=60m ・有野川の護岸補修 L=20m ・羽束川の護岸整備 L=170m ・八多川の土砂撤去 L=300m ・船坂川の土砂撤去 L=100m ・有馬川の護岸修繕 L=100m ・武庫川の土砂撤去 (三田市東本庄) L=600m ・羽束川の土砂撤去 (三田市木器) L=480m ・黒川の土砂撤去 (三田市小野) L=435m ・武庫川の土砂撤去 (尼崎市武庫豊町外) L=390m ・武庫川の護岸・土羽部補修 (西宮市田近野町) L=340m | 巡視点検の結果、修繕工事等を実施 ・有馬川の土砂撤去 (三田市下田中) L=432m ・堤防補修工事の実施 (三田市下田中) L=432m ・堤防補修工事の実施 (三田市川除) L=244m |
| (1) 維持・修繕工事の実施 | <下流部築堤区間> ・定期的な横断測量や堤防の点検 ・必要に応じた維持・掘削・護岸の修繕工事 | 定期的な横断測量や「兵庫県河川維持管理計画」に基づき、定期的な点検を行い、必要に応じて洗掘対策、河道掘削、修繕工事等を実施 | 定期的な横断測量や「兵庫県河川維持管理計画」に基づき、定期的な点検を行い、必要に応じて洗掘対策、河道掘削、修繕工事等を実施 | 定期的な横断測量や「兵庫県河川維持管理計画」に基づき、定期的な点検を行い、必要に応じて洗掘対策、河道掘削、修繕工事等を実施 | 定期的な横断測量や「兵庫県河川維持管理計画」に基づき、定期的な点検を行い、必要に応じて洗掘対策、河道掘削、修繕工事等を実施 | 巡視点検の結果、修繕工事等を実施 ・巡視点検の結果、修繕工事等を実施 ・定期的な横断測量の目視による点検観測を実施 | 巡視点検の結果、修繕工事等を実施 ・巡視点検の結果、修繕工事等を実施 ・定期的な横断測量の目視による点検観測を実施 | 巡視点検の結果、修繕工事等を実施 ・巡視点検の結果、修繕工事等を実施 ・定期的な横断測量の目視による点検観測を実施 | 巡視点検の結果、修繕工事等を実施 ・巡視点検の結果、修繕工事等を実施 ・定期的な横断測量の目視による点検観測を実施 | 巡視点検の結果、修繕工事等を実施 ・巡視点検の結果、修繕工事等を実施 ・定期的な横断測量の目視による点検観測を実施 |
| ② 親水施設等 | 河川利用施設及び警報システムや避難誘導施設の機能確保 | 「兵庫県河川維持管理計画」に基づき、定期的な点検を行い、必要に応じて施設の更新等を実施 | 「兵庫県河川維持管理計画」に基づき、定期的な点検を行い、必要に応じて施設の更新等を実施 | 「兵庫県河川維持管理計画」に基づき、定期的な点検を行い、必要に応じて施設の更新等を実施 | 「兵庫県河川維持管理計画」に基づき、定期的な点検を行い、必要に応じて施設の更新等を実施 | 巡視点検の結果、施設の更新等を実施 ・有馬川親水広場の改修計画の策定に着手。 巡視点検の結果、施設の更新等を実施 | 巡視点検の結果、施設の更新等を実施 ・有馬川親水広場の改修計画の策定に着手。 巡視点検の結果、施設の更新等を実施 | 巡視点検の結果、施設の更新等を実施 ・有馬川親水広場の改修計画の策定に着手。 巡視点検の結果、施設の更新等を実施 | 巡視点検の結果、施設の更新等を実施 ・有馬川親水広場の改修計画の策定に着手。 巡視点検の結果、施設の更新等を実施 | 巡視点検の結果、施設の更新等を実施 ・有馬川親水広場の改修計画の策定に着手。 巡視点検の結果、施設の更新等を実施 |
| ③ 樹木等 | 適切な樹木管理 | 「兵庫県河川維持管理計画」に基づき、定期的な点検を行い、必要に応じて樹木の伐採・抜根等を実施 | 「兵庫県河川維持管理計画」に基づき、定期的な点検を行い、必要に応じて樹木の伐採・抜根等を実施 | 「兵庫県河川維持管理計画」に基づき、定期的な点検を行い、必要に応じて樹木の伐採・抜根等を実施 | 「兵庫県河川維持管理計画」に基づき、定期的な点検を行い、必要に応じて樹木の伐採・抜根等を実施 | 巡視点検の結果、樹木の伐採・抜根を実施 ・武庫川下流部 570 本 ・武庫川下流部 1,127 本 ・武庫川下流部 458、西宮市甲子園町北町 669 本、大宮 145 本、樋宮市堤町外 63 本、樋ノ口町外 24 本 | 巡視点検の結果、樹木の伐採・抜根を実施 ・武庫川下流部 1,127 本 ・武庫川下流部 458、西宮市甲子園町北町 669 本、大宮 145 本、樋宮市堤町外 63 本、樋ノ口町外 24 本 | 巡視点検の結果、樹木の伐採・抜根を実施 ・武庫川下流部 316 本 ・武庫川下流部 86 本、大宮 145 本、樋宮市堤町外 63 本、樋ノ口町外 24 本 | 巡視点検の結果、樹木の伐採・抜根を実施 ・武庫川 800 ㎡ (神戸市北区道場町) (50 本) ・三田市下井沢 270 本、広野、900 本、井ノ草 | 巡視点検の結果、樹木の伐採・抜根を実施 ・武庫川 2,000 ㎡ (神戸市北区道場町) (50 本) ・武庫川下流部 (2 本、3,493㎡ 西宮市田近野町、5,737㎡ 西 |

| | | | | | | | | |
|--|-----------------------------|-----------|--|---|---|--|------|------|
| | 出水時における排水ポンプ場の合理的な運転調整方法の検討 | 運転調整方法の検討 | 総合治水条例に規定された排水計画の指針に基づいた指定ポンプ施設の水計画を策定する | - | <ul style="list-style-type: none"> 下水道管理者等と協議しながら排水計画の指針の検討を行った。 下水道管理者及び関係市等からなる準備会において、運転調整ルールについて意見交換を行った。(H29.3.17) | <ul style="list-style-type: none"> 進捗なし | 進捗なし | 進捗なし |
|--|-----------------------------|-----------|--|---|---|--|------|------|

| | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---------------|---------------|
| 3. 点検・評価 (C) (第2期 [H28~R2]) | | | | | | | | | | |
| 点検・評価 (C) H28 | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 河川の巡視点検を行い、必要に応じて、維持・修繕工事、樹木伐採、除草・清掃等を実施した。今後も継続して、適正な維持管理に努める。 排水ポンプ場の合理的な運転調整方法の検討については、下水道管理者等と協議を行い、排水計画の策定について検討を行った。早期の計画策定を目指す。今後も検討を継続していく。 | <ul style="list-style-type: none"> 河川の巡視点検を行い、必要に応じて、維持・修繕工事、樹木伐採、除草・清掃等を実施した。今後も継続して、適正な維持管理に努める。 排水ポンプ場の合理的な運転調整方法の検討については、下水道管理者等と協議を行い、早期の計画策定を目指す。今後も検討を継続していく。 | | | | | | | | 点検・評価 (C) H29 | 点検・評価 (C) H30 |
| <ul style="list-style-type: none"> 河川の巡視点検を行い、必要に応じて、維持・修繕工事、樹木伐採、除草・清掃等を実施した。今後も継続して、適正な維持管理に努める。 排水ポンプ場の合理的な運転調整方法の検討については、下水道管理者等と協議を行い、早期の計画策定を目指す。今後も検討を継続していく。 | <ul style="list-style-type: none"> 河川の巡視点検を行い、必要に応じて、維持・修繕工事、樹木伐採、除草・清掃等を実施した。今後も継続して、適正な維持管理に努める。 排水ポンプ場の合理的な運転調整方法の検討については、下水道管理者等と協議を行い、早期の計画策定を目指す。今後も検討を継続していく。 | | | | | | | | 点検・評価 (C) R2 | |

| | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 4. 改善 (A) (第3期 [R3~R7]) (に向けて) | | | | | | | | | |
| 引き続き適正な維持管理に努める。 | | | | | | | | | |

「参画と協働」による武庫川づくりを基本として、地域住民等、大学、NPO、事業者の研究機関、流域市、県が適切な役割分担のもと連携を進め、「地域共有の財産」である武庫川を守り育てる。

実施目標

河川整備計画の事項・項目

- 第4章 河川整備の事柄に関する事項
 第4節 河川の維持管理等に関する事項
 2 流域連携
 (1) 地域社会と河川の良好な関係の構築
 ① 流域対策・減災対策 ② 動植物の生活環境の保全・再生
 ③ 川の計画づくり ④ 河川利用と人と河川の豊かなふれあいの確保等
 ⑤ 水質の向上
 (2) 多様な主体が取り組む武庫川づくりへの支援
 (3) 自律的な流域ネットワークとの連携

適切な役割分担のもと連携を進めるとともに、「地域社会と河川の良好な関係の構築」「多様な主体が取り組む武庫川づくりへの支援」「自律的な流域ネットワークとの連携」を柱とした武庫川づくりに取り組み。

施策の概要

| 1. 期別計画 (P) | 取組方針 | 点検指標 | 期別計画 (P) | | | | 実績 (D) | |
|--|-------------------------------|---|--|---|---|--|--|----|
| | | | 第1期 (H23~H27) | 第2期 (H28~R2) | 第3期 (R3~R7) | 第4期 (R8~R12) | | |
| 河川整備計画の事項・項目 (1) 地域社会と河川の良好な関係の構築 | 地域住民等と連携した河川の維持管理等 | ひょうごアプト等の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 「第5回みんなど取り組む武庫川づくり交流会」の開催 (H28.10) ひょうごアプトによる河川敷清掃等の支援 (13団体 1,084人) 等 | <ul style="list-style-type: none"> 「第6回みんなど取り組む武庫川づくり交流会」の開催 (H29.10) ひょうごアプトによる河川敷清掃等の支援 (13団体 1,059人) 等 | <ul style="list-style-type: none"> 「第7回みんなど取り組む武庫川づくり交流会」の開催 (H30.10) ひょうごアプトによる河川敷清掃等の支援 (13団体 998人) 等 | <ul style="list-style-type: none"> 「第8回みんなど取り組む武庫川づくり交流会」の開催 (R1.10) ひょうごアプトによる河川敷清掃等の支援 (13団体 1,061人) 等 | R2 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 「武庫川流域総合治水推進協議会」の設置 「武庫川流域総合治水推進計画」の策定 | <ul style="list-style-type: none"> 「武庫川流域総合治水推進協議会」の設置 「武庫川流域総合治水推進計画」の策定 | <ul style="list-style-type: none"> 「武庫川流域総合治水推進協議会」の設置 「武庫川流域総合治水推進計画」の策定 | <ul style="list-style-type: none"> 「武庫川流域総合治水推進協議会」の設置 「武庫川流域総合治水推進計画」の策定 | <ul style="list-style-type: none"> 「武庫川流域総合治水推進協議会」の設置 「武庫川流域総合治水推進計画」の策定 | <ul style="list-style-type: none"> 「武庫川流域総合治水推進協議会」の設置 「武庫川流域総合治水推進計画」の策定 | R1 |
| | 学校、公園、ため池等を利した貯留施設の整備 (流域市連携) | 学校、公園、ため池等を利した貯留施設の整備 (貯留量約64万m ³) | 約1.0万m ³ 完成 (学校2箇所、ため池1箇所) | 約8.8万m ³ 完成 (ため池2箇所) | H30年度完成箇所は無し (累計約11.1万m ³ 完成) | 約0.15万m ³ 完成 (学校2箇所) (累計約11.3万m ³ 完成) | 約3.7万m ³ 完成 (名塩貯水池) (累計約15.1万m ³ 完成) | R2 |
| ① 流域対策・減災対策 | 水害リスクに対する認識の向上や避難方法の周知 | わがまちを歩く講座や住民主体のハザードマップづくりなどの支援 | 住民自らがまちを歩きながら地域の危険箇所を確認する体験型講座を実施 (市32地区) | <ul style="list-style-type: none"> 県立・人と自然の博物館「みんなので取り組む武庫川づくり交流会」の開催 (県) 住民自らがまちを歩きながら地域の危険箇所を確認する体験型講座を実施 (市25地区) それを基に手作りハザードマップを作成 (市25地区) | <ul style="list-style-type: none"> 県立・人と自然の博物館とパンドラ科学館にて「みんなので取り組む武庫川づくり交流会」の開催 (県) 住民自らがまちを歩きながら地域の危険箇所を確認する体験型講座を実施 (市22地区) それを基に手作りハザードマップを作成 (市22地区) | <ul style="list-style-type: none"> 県立・人と自然の博物館にて、「知ろう！学ぼう！総合治水展」、パンドラ科学館にて「みんなので取り組む総合治水展」の開催 (県) 住民自らがまちを歩きながら地域の危険箇所を確認する体験型講座を実施 (市4地区) 手をづくりハザードマップを作成 (市4地区) | <ul style="list-style-type: none"> 県立・人と自然の博物館にて、「知ろう！学ぼう！総合治水展」の開催 (県) 住民自らがまちを歩きながら地域の危険箇所を確認する体験型講座を実施 (市4地区) 手をづくりハザードマップを作成 (市4地区) | R2 |
| ② 動植物の生活環境の保全・再生 | 動植物の生活環境の保全 (住民連携) | アユが遡上する川づくりに伴う外来種の除去を通じた在来種の | <ul style="list-style-type: none"> 県、漁協、地域住民、学者の適切な役割分担のもと、2号床止工下流において、産卵場造成、専門家を交えた 流域市民活動団体による特定外来植物の除去 2号床止工の簡易な鋼鉄製魚道を改良して再度試験設置 | <ul style="list-style-type: none"> 流域市民活動団体による特定外来植物の除去 2号床止工の簡易な鋼鉄製魚道を改良して再度試験設置 | <ul style="list-style-type: none"> 流域市民活動団体による特定外来植物の除去 2号床止工の簡易な鋼鉄製魚道を改良して再度試験設置 | <ul style="list-style-type: none"> 流域市民活動団体による特定外来植物の除去 2号床止工の簡易な鋼鉄製魚道を改良して再度試験設置 | <ul style="list-style-type: none"> 流域市民活動団体による特定外来植物の除去 2号床止工の簡易な鋼鉄製魚道を改良して再度試験設置 | R2 |

| | | | | | | | | |
|--|--------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|--|--|--|--|
| | <p>③川の景観づくり</p> | <p>地域のまらちづくりにあわせ、各市区町村連携</p> | <p>地域の個性に配慮した景観づくり</p> | <p>保全等</p> | <p>生物観察会を計画したが、雨天のため中止となった。 ・流域市民活動団体による特定外来植物の除去 ・2号床止工で簡易な飼育池を設置</p> | <p>除草や清掃等を実施し、武庫川らしい良好な景観維持に努めた。</p> | <p>除草や清掃等を実施し、武庫川らしい良好な景観維持に努めた。</p> | <p>有馬川河道内通路整備 L=180m ・除草や清掃等を実施し、武庫川らしい良好な景観維持に努めた。</p> |
| | <p>④河川利用と人との豊かな関係の確保等</p> | <p>河川利用と人との豊かな関係の確保等（住民連携）</p> | <p>河川利用と人との豊かな関係の確保等（住民連携）</p> | <p>河川利用と人との豊かな関係の確保等</p> | <p>河川利用と人との豊かな関係の確保等</p> | <p>河川利用と人との豊かな関係の確保等</p> | <p>河川利用と人との豊かな関係の確保等</p> | <p>河川利用と人との豊かな関係の確保等</p> |
| | <p>⑤水質の向上</p> | <p>地域住民が水質調査を通じて川とつながることを深める</p> | <p>わかりやすい水質指標による調査の実施を検討（関係機関連携）</p> | <p>活動資金の助成</p> | <p>「武庫川水系では河川36地点湖沼1地点の定期的な水質調査を実施しデータを蓄積し、流域市民活動団体が定期的に水質調査を実施。（調査項目はCOD、硝酸態窒素、リン酸態リン）」</p> | <p>「武庫川水系では河川36地点湖沼1地点の定期的な水質調査を実施しデータを蓄積し、流域市民活動団体が定期的に水質調査を実施。（調査項目はCOD、硝酸態窒素、リン酸態リン）」</p> | <p>「武庫川水系では河川36地点湖沼1地点の定期的な水質調査を実施しデータを蓄積し、流域市民活動団体が定期的に水質調査を実施。（調査項目はCOD、硝酸態窒素、リン酸態リン）」</p> | <p>「武庫川水系では河川36地点湖沼1地点の定期的な水質調査を実施しデータを蓄積し、流域市民活動団体が定期的に水質調査を実施。（調査項目はCOD、硝酸態窒素、リン酸態リン）」</p> |
| | <p>(2)多様な主体が取り組む武庫川づくりへの支援</p> | <p>活動資金の助成</p> | <p>活動資金の助成</p> | <p>「参画と協働の推進方策」に基づき、各種助成を継続して実施</p> | <p>「武庫川水系では河川36地点湖沼1地点の定期的な水質調査を実施しデータを蓄積し、流域市民活動団体が定期的に水質調査を実施。（調査項目はCOD、硝酸態窒素、リン酸態リン）」</p> | <p>「武庫川水系では河川36地点湖沼1地点の定期的な水質調査を実施しデータを蓄積し、流域市民活動団体が定期的に水質調査を実施。（調査項目はCOD、硝酸態窒素、リン酸態リン）」</p> | <p>「武庫川水系では河川36地点湖沼1地点の定期的な水質調査を実施しデータを蓄積し、流域市民活動団体が定期的に水質調査を実施。（調査項目はCOD、硝酸態窒素、リン酸態リン）」</p> | <p>「武庫川水系では河川36地点湖沼1地点の定期的な水質調査を実施しデータを蓄積し、流域市民活動団体が定期的に水質調査を実施。（調査項目はCOD、硝酸態窒素、リン酸態リン）」</p> |
| | <p>①連携・交流のための機会提供</p> | <p>流域ネットの形成に向けた支援</p> | <p>活動主体の連携・交流会等</p> | <p>「各団体での地域づくり活動情報システム「コラボネット」の活用</p> | <p>「各団体での地域づくり活動情報システム「コラボネット」の活用</p> | <p>「各団体での地域づくり活動情報システム「コラボネット」の活用</p> | <p>「各団体での地域づくり活動情報システム「コラボネット」の活用</p> | <p>「各団体での地域づくり活動情報システム「コラボネット」の活用</p> |
| | <p>②連携・交流のための情報提供</p> | <p>流域ネットの形成に向けた支援</p> | <p>活動主体の連携・交流会等</p> | <p>「各団体での地域づくり活動情報システム「コラボネット」の活用</p> | <p>「各団体での地域づくり活動情報システム「コラボネット」の活用</p> | <p>「各団体での地域づくり活動情報システム「コラボネット」の活用</p> | <p>「各団体での地域づくり活動情報システム「コラボネット」の活用</p> | <p>「各団体での地域づくり活動情報システム「コラボネット」の活用</p> |
| | <p>(3)自律的な流域ネットワークとの連携</p> | <p>流域ネットの形成に向けた支援</p> | <p>活動主体の連携・交流会等</p> | <p>「各団体での地域づくり活動情報システム「コラボネット」の活用</p> | <p>「各団体での地域づくり活動情報システム「コラボネット」の活用</p> | <p>「各団体での地域づくり活動情報システム「コラボネット」の活用</p> | <p>「各団体での地域づくり活動情報システム「コラボネット」の活用</p> | <p>「各団体での地域づくり活動情報システム「コラボネット」の活用</p> |

＜凡例＞④：武庫川流域内の合計値

| 3. 点検・評価 (C) (第2期 [H28~R2]) | 点検・評価 (C) H28 | 点検・評価 (C) H29 | 点検・評価 (C) H30 |
|--|--|--|--|
| <p>下流部築堤区間においては、広く住民の理解と協力を得るため、住民説明会や出前講座等により事業説明や住民意見聴取に努めた。</p> <p>総合治水条例に基づき阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進協議会を1回開催し、意見交換を行った。今後も引き続き総合治水の推進に努めていく。</p> <p>ひょうごアワード、地域住民等との連携に資する取り組みを実施した。今後も連携を支援・促進するための取り組みを適宜・適切に実施していく。</p> <p>多様な主体が取り組む武庫川づくりへの支援については、「参画と協働の推進方策」に基づき、今後も継続して助成や情報提供等の取り組みを実施していく。</p> <p>流域連携促進の足掛かりとするため、主に市民団体を対象とした「第5回みんなで取り組む武庫川づくり交流会」(H28.10.29)を開催(参加者61名)。今後も引き続き、流域連携の促進を図る。</p> <p>連携・交流のための情報提供としてホームページを活用した情報提供の実施については、活動団体が地域づくり活動情報システム「コロナネット」など既存のホームページを活用しており、既存システムの有効活用を支持する。</p> | <p>下流部築堤区間においては、広く住民の理解と協力を得るため、住民説明会や出前講座等により事業説明や住民意見聴取に努めた。</p> <p>総合治水条例に基づき阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進協議会を1回開催し、意見交換を行った。今後も引き続き総合治水の推進に努めていく。</p> <p>ひょうごアワード、地域住民等との連携に資する取り組みを実施した。今後も連携を支援・促進するための取り組みを適宜・適切に実施していく。</p> <p>多様な主体が取り組む武庫川づくりへの支援については、「参画と協働の推進方策」に基づき、今後も継続して助成や情報提供等の取り組みを実施していく。</p> <p>流域連携促進の足掛かりとするため、主に市民団体を対象とした「第6回みんなで取り組む武庫川づくり交流会」(H29.10.14)を開催(参加者61名)。今後も引き続き、流域連携の促進を図る。</p> <p>連携・交流のための情報提供としてホームページを活用した情報提供の実施については、活動団体が地域づくり活動情報システム「コロナネット」など既存のホームページを活用しており、既存システムの有効活用を支持する。</p> | <p>下流部築堤区間においては、広く住民の理解と協力を得るため、住民説明会や出前講座等により事業説明や住民意見聴取に努めた。</p> <p>総合治水条例に基づき阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進協議会を1回開催し、意見交換を行った。今後も引き続き総合治水の推進に努めていく。</p> <p>ひょうごアワード、地域住民等との連携に資する取り組みを実施した。今後も連携を支援・促進するための取り組みを適宜・適切に実施していく。</p> <p>多様な主体が取り組む武庫川づくりへの支援については、「参画と協働の推進方策」に基づき、今後も継続して助成や情報提供等の取り組みを実施していく。</p> <p>流域連携促進の足掛かりとするため、主に市民団体を対象とした「第9回みんなで取り組む武庫川づくり交流会」(R2.10.10)を開催予定だったが雨天のため中止した。今後も引き続き、流域連携の促進を図る。</p> <p>連携・交流のための情報提供としてホームページを活用した情報提供の実施については、活動団体が地域づくり活動情報システム「コロナネット」など既存のホームページを活用しており、既存システムの有効活用を支持する。</p> | <p>下流部築堤区間においては、広く住民の理解と協力を得るため、住民説明会や出前講座等により事業説明や住民意見聴取に努めた。</p> <p>総合治水条例に基づき阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進協議会を1回開催し、意見交換を行った。今後も引き続き総合治水の推進に努めていく。</p> <p>ひょうごアワード、地域住民等との連携に資する取り組みを実施した。今後も連携を支援・促進するための取り組みを適宜・適切に実施していく。</p> <p>多様な主体が取り組む武庫川づくりへの支援については、「参画と協働の推進方策」に基づき、今後も継続して助成や情報提供等の取り組みを実施していく。</p> <p>流域連携促進の足掛かりとするため、主に市民団体を対象とした「第7回みんなで取り組む武庫川づくり交流会」(H30.10.13)を開催(参加者58名)。今後も引き続き、流域連携の促進を図る。</p> <p>連携・交流のための情報提供としてホームページを活用した情報提供の実施については、活動団体が地域づくり活動情報システム「コロナネット」など既存のホームページを活用しており、既存システムの有効活用を支持する。</p> |
| <p>下流部築堤区間においては、広く住民の理解と協力を得るため、住民説明会や出前講座等により事業説明や住民意見聴取に努めた。</p> <p>ひょうごアワード、地域住民等との連携に資する取り組みを実施した。今後も連携を支援・促進するための取り組みを適宜・適切に実施していく。</p> <p>多様な主体が取り組む武庫川づくりへの支援については、「参画と協働の推進方策」に基づき、今後も継続して助成や情報提供等の取り組みを実施していく。</p> <p>流域連携促進の足掛かりとするため、主に市民団体を対象とした「第8回みんなで取り組む武庫川づくり交流会」(R1.10.5)を開催(参加者67名)。今後も引き続き、流域連携の促進を図る。</p> <p>連携・交流のための情報提供としてホームページを活用した情報提供の実施については、活動団体が地域づくり活動情報システム「コロナネット」など既存のホームページを活用しており、既存システムの有効活用を支持する。</p> | <p>下流部築堤区間においては、広く住民の理解と協力を得るため、住民説明会や出前講座等により事業説明や住民意見聴取に努めた。</p> <p>ひょうごアワード、地域住民等との連携に資する取り組みを実施した。今後も連携を支援・促進するための取り組みを適宜・適切に実施していく。</p> <p>多様な主体が取り組む武庫川づくりへの支援については、「参画と協働の推進方策」に基づき、今後も継続して助成や情報提供等の取り組みを実施していく。</p> <p>流域連携促進の足掛かりとするため、主に市民団体を対象とした「第9回みんなで取り組む武庫川づくり交流会」(R2.10.10)を開催予定だったが雨天のため中止した。今後も引き続き、流域連携の促進を図る。</p> <p>連携・交流のための情報提供としてホームページを活用した情報提供の実施については、活動団体が地域づくり活動情報システム「コロナネット」など既存のホームページを活用しており、既存システムの有効活用を支持する。</p> | <p>下流部築堤区間においては、広く住民の理解と協力を得るため、住民説明会や出前講座等により事業説明や住民意見聴取に努めた。</p> <p>ひょうごアワード、地域住民等との連携に資する取り組みを実施した。今後も連携を支援・促進するための取り組みを適宜・適切に実施していく。</p> <p>多様な主体が取り組む武庫川づくりへの支援については、「参画と協働の推進方策」に基づき、今後も継続して助成や情報提供等の取り組みを実施していく。</p> <p>流域連携促進の足掛かりとするため、主に市民団体を対象とした「第8回みんなで取り組む武庫川づくり交流会」(R1.10.5)を開催(参加者67名)。今後も引き続き、流域連携の促進を図る。</p> <p>連携・交流のための情報提供としてホームページを活用した情報提供の実施については、活動団体が地域づくり活動情報システム「コロナネット」など既存のホームページを活用しており、既存システムの有効活用を支持する。</p> | <p>下流部築堤区間においては、広く住民の理解と協力を得るため、住民説明会や出前講座等により事業説明や住民意見聴取に努めた。</p> <p>ひょうごアワード、地域住民等との連携に資する取り組みを実施した。今後も連携を支援・促進するための取り組みを適宜・適切に実施していく。</p> <p>多様な主体が取り組む武庫川づくりへの支援については、「参画と協働の推進方策」に基づき、今後も継続して助成や情報提供等の取り組みを実施していく。</p> <p>流域連携促進の足掛かりとするため、主に市民団体を対象とした「第9回みんなで取り組む武庫川づくり交流会」(R2.10.10)を開催予定だったが雨天のため中止した。今後も引き続き、流域連携の促進を図る。</p> <p>連携・交流のための情報提供としてホームページを活用した情報提供の実施については、活動団体が地域づくり活動情報システム「コロナネット」など既存のホームページを活用しており、既存システムの有効活用を支持する。</p> |

| 4. 改善 (A) (第3期 [R3~R7]) (に向けて) |
|---------------------------------------|
| <p>地域社会と河川の良好な関係の構築に向けて、引き続き取り組む。</p> |

河川整備計画の事項・項目

実施目標

治水、利水、環境の観点から河川の総合的な管理を行う。
 河川整備計画の事項・項目
 第4章 河川整備の実施に関する事項
 第4節 河川の維持管理等に關する事項
 3 モニタリング
 ① 定期的な観測によるデータの把握 ② 事業実施前後のモニタリング
 ③ 流量観測データの蓄積
 地球温暖化に伴う気候変化の影響にも留意しつつ、必要な観測データや新たな知見を蓄積する。これらのデータは、河川計画を含む河川管理技術の向上、河川整備計画の進行管理等に活用すると共に、住民等との情報共有にも努める。
 また、観測精度を維持するため、日常の保守点検を実施するとともに、観測精度向上に向けて必要に応じて観測施設の配置、観測手法等を改善する。

2. 実績 (D)

| 河川整備計画の事項・項目 | 取組方針 | 点検指標 | 期別計画 (P) | | | | 実績 (D) | | | | |
|-------------------|-----------------------|---|---------------|--------------|---------------------|--------------|--|--|---|---|--|
| | | | 第1期 (H23~H27) | 第2期 (H28~R2) | 第3期 (R3~R7) | 第4期 (R8~R12) | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
| 3. モニタリング | 観測データの活用、住民等との情報共有 | <ul style="list-style-type: none"> 河川管理技術の向上 河川整備計画の進捗管理等への観測データの活用 | 継続的に実施 | 継続的に実施 | | | 雨量、河川水位データ等を河道の設計、青野ダム事前放流の実施などに活用 | 雨量、河川水位データ等を河道の設計、青野ダム事前放流の実施などに活用 | 雨量、河川水位データ等を河道の設計、青野ダム事前放流の実施などに活用 | 雨量、河川水位データ等を河道の設計、青野ダム事前放流の実施などに活用 | 雨量、河川水位データ等を河道の設計、青野ダム事前放流の実施などに活用 |
| | | | 継続的に実施 | 継続的に実施 | | | <ul style="list-style-type: none"> 「兵庫県 CG ハザードマップ」による情報共有 (アクセス回数: 約 2,010 万回/年) メディア等を活用した「兵庫県 CG ハザードマップ」の広報 (テレビ1回、ラジオ3回、新聞3回) 武庫川流域の高校生等を対象とした「兵庫県 CG ハザードマップ」出前講座 (4回・700人) | <ul style="list-style-type: none"> 「兵庫県 CG ハザードマップ」による情報共有 (アクセス回数: 約 2,310 万回/年) メディア等を活用した「兵庫県 CG ハザードマップ」の広報 (テレビ3回、ラジオ5回、新聞2回) | <ul style="list-style-type: none"> 「兵庫県 CG ハザードマップ」による情報共有 (アクセス回数: 約 6,000 万回/年) メディア等を活用した「兵庫県 CG ハザードマップ」の広報 (ラジオ1回、新聞2回、広報紙3回等) | <ul style="list-style-type: none"> 「兵庫県 CG ハザードマップ」による情報共有 (アクセス回数: 約 3,800 万回/年) メディア等を活用した「兵庫県 CG ハザードマップ」の広報 (テレビ3回、ラジオ2回、新聞1回、広報紙2回等) | <ul style="list-style-type: none"> 「兵庫県 CG ハザードマップ」による情報共有 (アクセス回数: 約 1,600 万回/年) メディア等を活用した「兵庫県 CG ハザードマップ」の広報 (テレビ1回、ラジオ1回等) (7月末時点) |
| ① 定期的な観測によるデータの把握 | 観測精度の維持・向上 | 日常の保守点検 必要に応じた観測施設の配置・観測手法等の改善 | | | 「兵庫県河川維持管理計画」に基づき実施 | | 巡視点検を実施し、観測施設の観測精度を維持 | 巡視点検を実施し、観測施設の観測精度を維持 | 巡視点検を実施し、観測施設の観測精度を維持 | 巡視点検を実施し、観測施設の観測精度を維持 | 巡視点検を実施し、観測施設の観測精度を維持 |
| | | | | 必要に応じ実施 | | | 巡視点検の結果、改善の必要なしと判断 | 巡視点検の結果、改善の必要なしと判断 | 巡視点検の結果、改善の必要なしと判断 | 巡視点検の結果、改善の必要なしと判断 | 巡視点検の結果、改善の必要なしと判断 |
| ② 事業実施前後のモニタリング | 環境への影響把握、順応的マネジメントの蓄積 | 流域内雨量、河川水位、土砂堆積量、水質、水温、潮位のデータ蓄積 | | | | | 雨量、河川水位、水質、水温などの調査およびデータ蓄積を実施 | 雨量、河川水位、水質、水温などの調査およびデータ蓄積を実施 | 雨量、河川水位、水質、水温などの調査およびデータ蓄積を実施 | 雨量、河川水位、水質、水温などの調査およびデータ蓄積を実施 | 雨量、河川水位、水質、水温などの調査およびデータ蓄積を実施 |
| | | | | | | | <ul style="list-style-type: none"> H28 年度に行ったアユの遡上調査結果をホームページで公開するほか、関係者へ報告を行うなど周知に努めた。 武庫川上流部や武庫川峡谷での貴重種のモニタリングを実施 | <ul style="list-style-type: none"> H29 年度に行ったアユの遡上調査結果をホームページで公開するほか、関係者へ報告を行うなど周知に努めた。 武庫川上流部や武庫川峡谷での貴重種のモニタリングを実施 | <ul style="list-style-type: none"> H30 年度に行ったアユの遡上調査結果をホームページで公開するほか、関係者へ報告を行うなど周知に努めた。 武庫川上流部や武庫川峡谷での貴重種のモニタリングを実施 | <ul style="list-style-type: none"> R元年度に行ったアユの遡上調査結果をホームページで公開するほか、関係者へ報告を行うなど周知に努めた。 武庫川上流部や武庫川峡谷での貴重種のモニタリングを実施 | <ul style="list-style-type: none"> R2 年度に行ったアユの遡上調査結果をホームページで公開するほか、関係者へ報告を行うなど周知に努めた。 |

| | | | |
|--|--|------|--|
| 河川整備計画の事項・項目 | | 実施目標 | |
| 河川整備計画の着実な推進。 | | | |
| 第4章 河川整備の実施に関する事項 | | | |
| 第4節 河川の維持管理等に関する事項 | | | |
| 4 河川整備計画のフォローアップ | | | |
| (1) 河川整備計画の進行管理 | | | |
| (2) フォローアップ委員会の設置 | | | |
| (3) 地域住民等との情報の共有 | | | |
| P D C Aサイクルの考え方に基づいた進行管理、フォローアップ委員会の設置を行うとともに、地域住民等との情報の共有を図る。 | | | |
| 施策の概要 | | | |

| 河川整備計画の事項・項目 | 取組方針 | 点検指標 | 期別計画 (P) | | | | 実績 (D) | | | |
|------------------|-----------------------------------|-----------------------------|---------------|--------------|-------------|--------------|--|--|--|--|
| | | | 第1期 (H23~H27) | 第2期 (H28~R2) | 第3期 (R3~R7) | 第4期 (R8~R12) | H28 | H29 | H30 | R1 |
| (1)河川整備計画の進行管理 | P D C Aサイクルの考え方に基づいた進行管理を図る仕組みの導入 | P D C Aサイクルの考え方に基づいた進行管理の実施 | 継続的に実施 | | | | 第6回懇話会でP D C Aサイクルの考え方に基づいた進行管理を実施 | P D C Aサイクルの考え方に基づいた進行管理を実施 | P D C Aサイクルの考え方に基づいた進行管理を実施 | P D C Aサイクルの考え方に基づいた進行管理を実施 |
| (2)フォローアップ委員会の設置 | フォローアップ委員会の設置 | フォローアップ委員会の開催 | 継続的に実施 | | | | 第6回懇話会を開催 (H28.9) | 第6回懇話会にて、開催頻度を5年に2回に変更した。H29年度は開催無し。概要・進行管理表をHPで公表 | 第7回懇話会を開催 (H30.9) | R元年度は開催無し。概要・進行管理表をHPで公表 |
| (3)地域住民等との情報の共有 | 地域住民等との情報の共有化 | 施策・事業の実施状況等の情報発信 | 継続的に実施 | | | | ・事業説明会、現地説明会、出前講座 (H28.4~H29.3) (13回開催) 参加者累計約557人、広報紙HPへの掲載、現地広報看板(22箇所)による工事概要を周知 ・流域団体主催のイベント「(武庫川づくりフォーラム(H29.2))」、「(武庫川づくりシボジウム(H29.3))」において取組等を情報発信 | ・事前説明会、現地説明会、出前講座 (H30.4~H31.3) (14回開催) 参加者累計約502人 ・広報紙、ホームページへの掲載 ・現地広報看板 (22箇所) により工事概要を周知 | ・事前説明会、現地説明会、出前講座 (18回開催) 参加者累計約346人 ・広報紙、ホームページへの掲載 ・現地広報看板 (20箇所) により工事概要を周知 | ・事前説明会、現地説明会、出前講座 (7回開催) 参加者累計約40人 ・広報紙、ホームページへの掲載 ・現地広報看板 (20箇所) により工事概要を周知 |

| 河川整備計画の事項・項目 | 取組方針 | 点検指標 | 期別計画 (P) | | | | 実績 (D) | | | |
|------------------|-----------------------------------|-----------------------------|---------------|--------------|-------------|--------------|--|--|--|--|
| | | | 第1期 (H23~H27) | 第2期 (H28~R2) | 第3期 (R3~R7) | 第4期 (R8~R12) | H28 | H29 | H30 | R1 |
| (1)河川整備計画の進行管理 | P D C Aサイクルの考え方に基づいた進行管理を図る仕組みの導入 | P D C Aサイクルの考え方に基づいた進行管理の実施 | 継続的に実施 | | | | 第6回懇話会でP D C Aサイクルの考え方に基づいた進行管理を実施 | P D C Aサイクルの考え方に基づいた進行管理を実施 | P D C Aサイクルの考え方に基づいた進行管理を実施 | P D C Aサイクルの考え方に基づいた進行管理を実施 |
| (2)フォローアップ委員会の設置 | フォローアップ委員会の設置 | フォローアップ委員会の開催 | 継続的に実施 | | | | 第6回懇話会を開催 (H28.9) | 第6回懇話会にて、開催頻度を5年に2回に変更した。H29年度は開催無し。概要・進行管理表をHPで公表 | 第7回懇話会を開催 (H30.9) | R元年度は開催無し。概要・進行管理表をHPで公表 |
| (3)地域住民等との情報の共有 | 地域住民等との情報の共有化 | 施策・事業の実施状況等の情報発信 | 継続的に実施 | | | | ・事業説明会、現地説明会、出前講座 (H28.4~H29.3) (13回開催) 参加者累計約557人、広報紙HPへの掲載、現地広報看板(22箇所)による工事概要を周知 ・流域団体主催のイベント「(武庫川づくりフォーラム(H29.2))」、「(武庫川づくりシボジウム(H29.3))」において取組等を情報発信 | ・事前説明会、現地説明会、出前講座 (H30.4~H31.3) (14回開催) 参加者累計約502人 ・広報紙、ホームページへの掲載 ・現地広報看板 (22箇所) により工事概要を周知 | ・事前説明会、現地説明会、出前講座 (18回開催) 参加者累計約346人 ・広報紙、ホームページへの掲載 ・現地広報看板 (20箇所) により工事概要を周知 | ・事前説明会、現地説明会、出前講座 (7回開催) 参加者累計約40人 ・広報紙、ホームページへの掲載 ・現地広報看板 (20箇所) により工事概要を周知 |

| 河川整備計画の事項・項目 | 取組方針 | 点検指標 | 期別計画 (P) | | | | 実績 (D) | | | |
|------------------|-----------------------------------|-----------------------------|---------------|--------------|-------------|--------------|--|--|--|--|
| | | | 第1期 (H23~H27) | 第2期 (H28~R2) | 第3期 (R3~R7) | 第4期 (R8~R12) | H28 | H29 | H30 | R1 |
| (1)河川整備計画の進行管理 | P D C Aサイクルの考え方に基づいた進行管理を図る仕組みの導入 | P D C Aサイクルの考え方に基づいた進行管理の実施 | 継続的に実施 | | | | 第6回懇話会でP D C Aサイクルの考え方に基づいた進行管理を実施 | P D C Aサイクルの考え方に基づいた進行管理を実施 | P D C Aサイクルの考え方に基づいた進行管理を実施 | P D C Aサイクルの考え方に基づいた進行管理を実施 |
| (2)フォローアップ委員会の設置 | フォローアップ委員会の設置 | フォローアップ委員会の開催 | 継続的に実施 | | | | 第6回懇話会を開催 (H28.9) | 第6回懇話会にて、開催頻度を5年に2回に変更した。H29年度は開催無し。概要・進行管理表をHPで公表 | 第7回懇話会を開催 (H30.9) | R元年度は開催無し。概要・進行管理表をHPで公表 |
| (3)地域住民等との情報の共有 | 地域住民等との情報の共有化 | 施策・事業の実施状況等の情報発信 | 継続的に実施 | | | | ・事業説明会、現地説明会、出前講座 (H28.4~H29.3) (13回開催) 参加者累計約557人、広報紙HPへの掲載、現地広報看板(22箇所)による工事概要を周知 ・流域団体主催のイベント「(武庫川づくりフォーラム(H29.2))」、「(武庫川づくりシボジウム(H29.3))」において取組等を情報発信 | ・事前説明会、現地説明会、出前講座 (H30.4~H31.3) (14回開催) 参加者累計約502人 ・広報紙、ホームページへの掲載 ・現地広報看板 (22箇所) により工事概要を周知 | ・事前説明会、現地説明会、出前講座 (18回開催) 参加者累計約346人 ・広報紙、ホームページへの掲載 ・現地広報看板 (20箇所) により工事概要を周知 | ・事前説明会、現地説明会、出前講座 (7回開催) 参加者累計約40人 ・広報紙、ホームページへの掲載 ・現地広報看板 (20箇所) により工事概要を周知 |